

CHIBA BANK 2008

ディスクロージャー誌 2008年3月期 別冊
自己資本の充実の状況に係る説明資料



たいせつにします、ひと、みず、みどり。

目次

平成20年3月期自己資本比率の概要	1
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	2
Ⅰ. 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	2
2. 自己資本調達手段の概要	3
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	4
4. 信用リスクに関する事項	7
5. 信用リスク削減手法に関する事項	16
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	17
8. マーケット・リスクに関する事項	19
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	20
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	21
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	22
Ⅱ. 定量的な開示事項(連結)	
1. 連結の範囲に関する事項	23
2. 自己資本の構成に関する事項	23
3. 自己資本の充実度に関する事項	24
4. 信用リスクに関する事項	25
5. 信用リスク削減手法に関する事項	34
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	35
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	35
8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	38
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	38
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
Ⅲ. 定量的な開示事項(単体)	
1. 自己資本の構成に関する事項	39
2. 自己資本の充実度に関する事項	40
3. 信用リスクに関する事項	41
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	53
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	55
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	56
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	56

本誌は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況に係る事項(バーゼルⅡ第3の柱・平成19年金融庁告示第15号)について記載しています。なお、本誌における「自己資本比率告示」とは、平成18年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

- 銀行の自己資本の充実度を示す基本的な指標であります連結自己資本比率は、前年同期比0.57ポイント上昇し12.20%となりました。単体自己資本比率につきましては、前年同期比0.51ポイント上昇し11.72%となりました。いずれも国際統一基準である8%を十分に上回っております。なお、自己資本比率につきましては、平成19年3月末より、バーゼルⅡ基準(信用リスクは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法)により算出しております。
- 自己資本の基本的項目(Tier I)を基準とした連結Tier I比率は10.72%、単体Tier I比率は10.26%となりました。
- 以上より、当行の自己資本は量・質の両面において問題のない水準を確保しております。

連結

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成19年9月末比		平成19年9月末	平成19年3月末
		平成19年9月末比	平成19年3月末比		
(1)自己資本比率	12.20%	0.54%	0.57%	11.66%	11.63%
うちTier I 比率	10.72%	0.72%	1.03%	10.00%	9.68%
(2)Tier I	5,426	173	395	5,252	5,031
(3)Tier II	952	△ 155	△ 282	1,108	1,234
(4)控除項目	200	△ 35	△ 22	236	223
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	6,177	53	135	6,124	6,041
(6)リスク・アセット等	50,602	△ 1,917	△ 1,348	52,520	51,950

単体

(単位：億円)

	平成20年3月末	平成19年9月末比		平成19年9月末	平成19年3月末
		平成19年9月末比	平成19年3月末比		
(1)自己資本比率	11.72%	0.49%	0.51%	11.22%	11.20%
うちTier I 比率	10.26%	0.68%	0.97%	9.58%	9.29%
(2)Tier I	5,078	122	331	4,956	4,747
(3)Tier II	942	△ 115	△ 232	1,057	1,175
(4)控除項目	223	13	24	210	199
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	5,797	△ 6	74	5,803	5,723
(6)リスク・アセット等	49,463	△ 2,237	△ 1,613	51,700	51,076

I. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

(2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は11社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は、次のとおりであります。

なお、連結子会社のうち、ちばぎんビジネスサービス株式会社は、平成20年3月31日をもって解散し、現在清算中であります。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
ちばぎん保証株式会社	信用保証業務、集金代行業務
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばぎんディーシーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばぎんリース株式会社	リース業務
中央証券株式会社	証券業務

(3) 自己資本比率告示第9条により比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(金融子会社(保険会社等を除く)であって連結の範囲に含まれないもの、金融業務を営む会社(保険会社等を除く)を子法人等としている場合における当該子法人等であって連結の範囲に含まれないもの、保険子法人等)の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は8社です。

主要な会社の名称及び主要な業務の内容は、次のとおりであります。

主要な会社の名称	主要な業務の内容
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社(銀行の子会社対象会社のうち従属業務又は金融関連業務を専ら営む会社)のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社(銀行の子会社対象会社のうち新たな事業分野を開拓する会社として内閣府令で定める会社)であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は、普通株式及び期限付劣後債務であります。なお、期限付劣後債務は、自己資本比率告示第18条第1項第5号(連結は自己資本比率告示第6条第1項第5号)に掲げる契約時における償還期間が5年を超える期限付劣後債務であります。

自己資本調達手段の概要

当行の自己資本調達手段	概要
普通株式(895百万株)	完全議決権株式及び単元未満株式
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付
劣後特約付借入金(38,000百万円)	当初期間10年~15年(期日一括返済)
劣後特約付社債(40,000百万円)	ただし、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

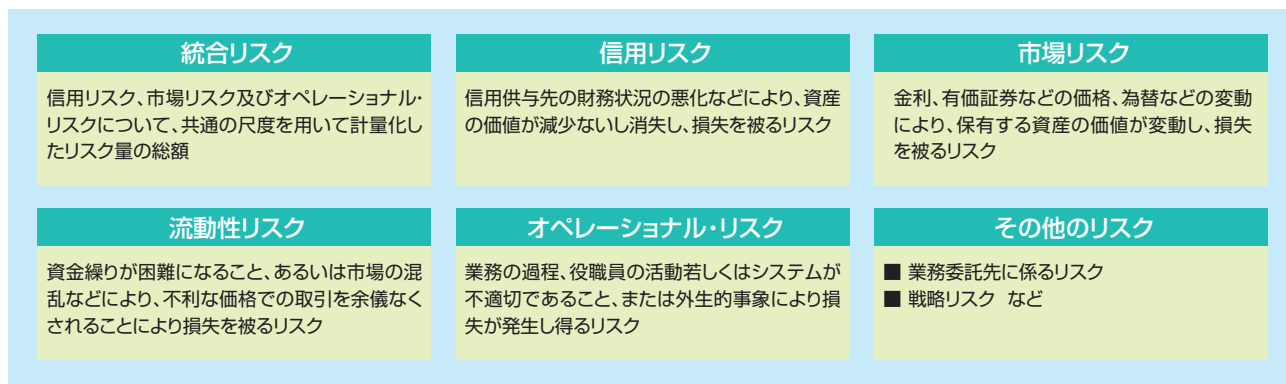
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理の基本方針

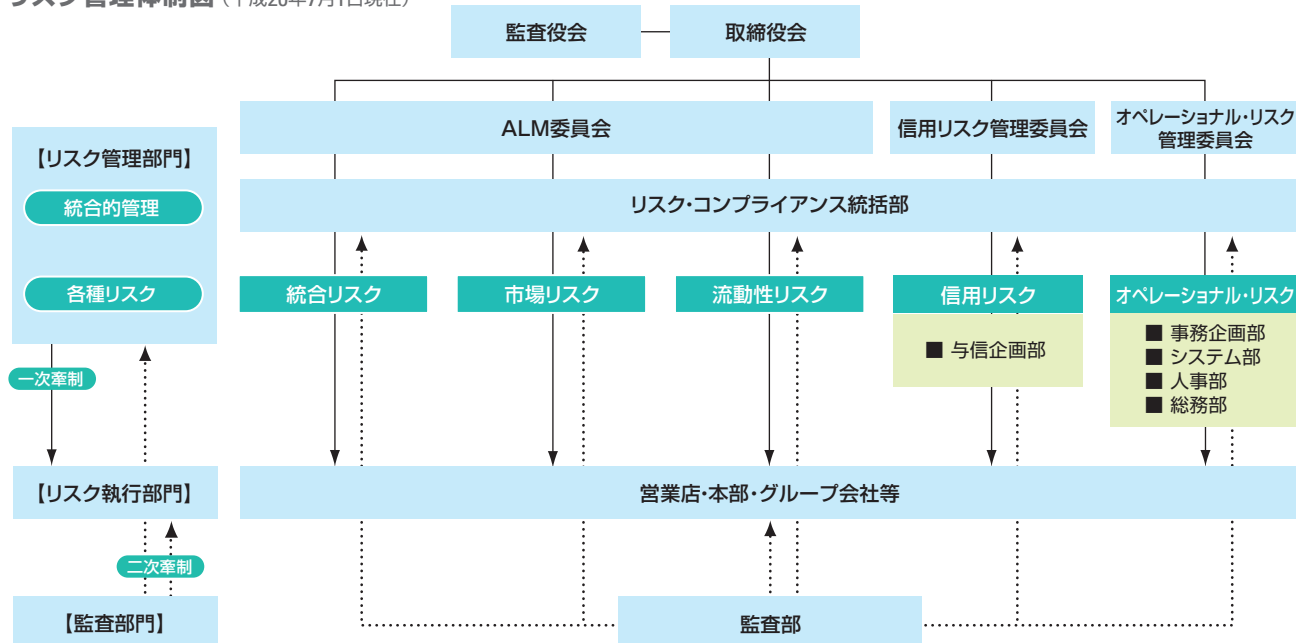
当行及び当行グループ各社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、リスクの状況についての把握・分析・報告体制を確立し、適正なリスク管理を実施しています。また、さまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に管理していくことを基本とし、そのなかでも、信用リスク、市場リ

スク、オペレーショナル・リスク及びそれらを合算した統合リスクについては、リスクの計量化を進めています。また、流動性リスクについては、不測の事態に備えた手元資金の最低保有額や市場性資金調達の限度額などの計数管理を進めています。

管理の対象となるリスク



リスク管理体制図 (平成20年7月1日現在)



(2) 統合リスク管理

当行は、「リスク・コンプライアンス統括部」がすべてのリスクを統合的に管理するとともに、計量化した統合リスクと当行の経営体力である自己資本(Tier I)及びコア自己資本(Tier I から繰延税金資産相当額などを控除)との比較を行い、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を四半期毎に取締役会に報告しています。

また、自己資本の充実度の評価を補完する手段として、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期に企業環境が悪化したり土地価格が下落するなどという一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状

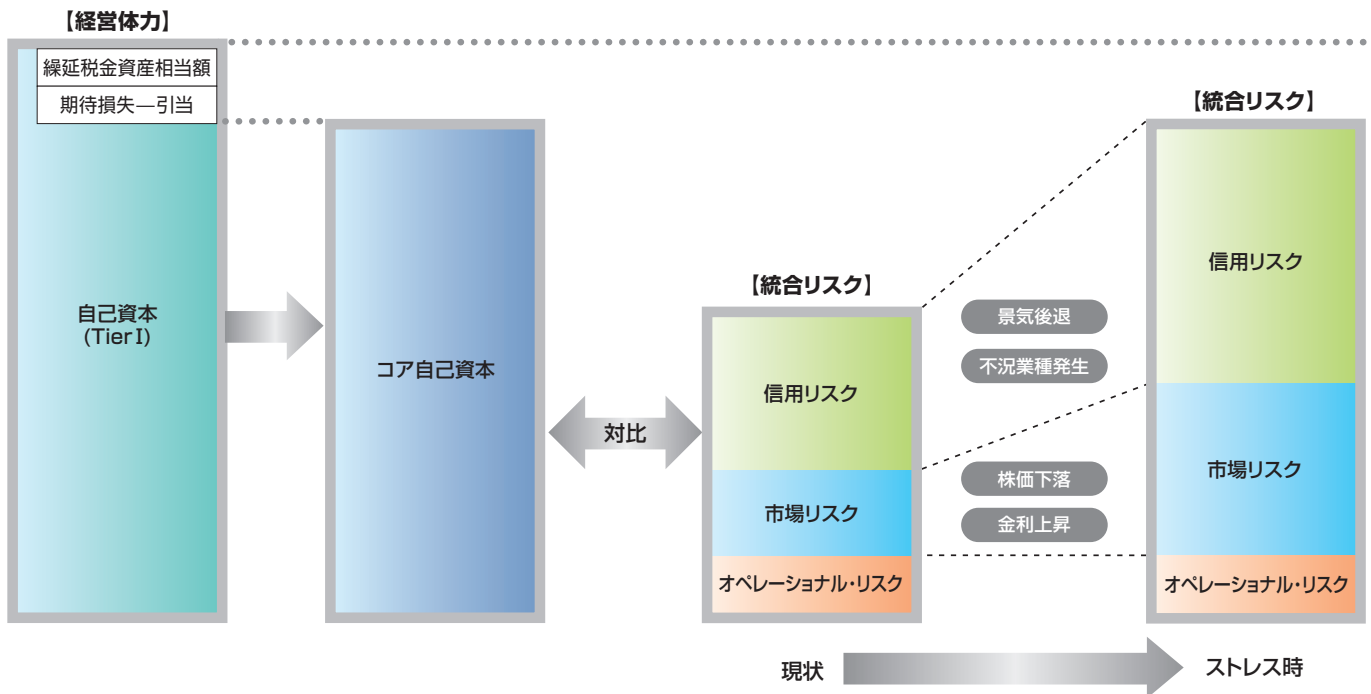
況を検証することです。このような検証の結果、自己資本に比べてリスクをとりすぎている場合、あるいはその可能性が高まってきた場合には、リスク量のモニタリングを強化するとともに、リスク削減策の実施などについて協議しています。

なお、統合リスク管理の活用を進展させるべく、平成20年3月に管理手法の見直しを実施し、リスク計測の精緻化^{※1}と自己資本管理の厳格化^{※2}に取り組んでいます。

※1 リスク計測の精緻化として、市場リスクについて、有価証券などの評価益やコア預金を考慮することとしています。

※2 自己資本管理の厳格化として、繰延税金資産相当額及び引当を上回る期待損失の全額を経営体力である自己資本(Tier I)から控除したコア自己資本の考え方を導入するとともに、統合リスク計測における「信頼水準」を99%から99.9%に変更しています。

統合リスク管理の概要



バーゼルⅡ基準の自己資本比率の管理

「自己資本比率」は、銀行が抱える予想外の損失発生リスクに対して、損失吸収バッファーである自己資本の備えをどの程度持っているかという自己資本の充実度をあらわす指標です。

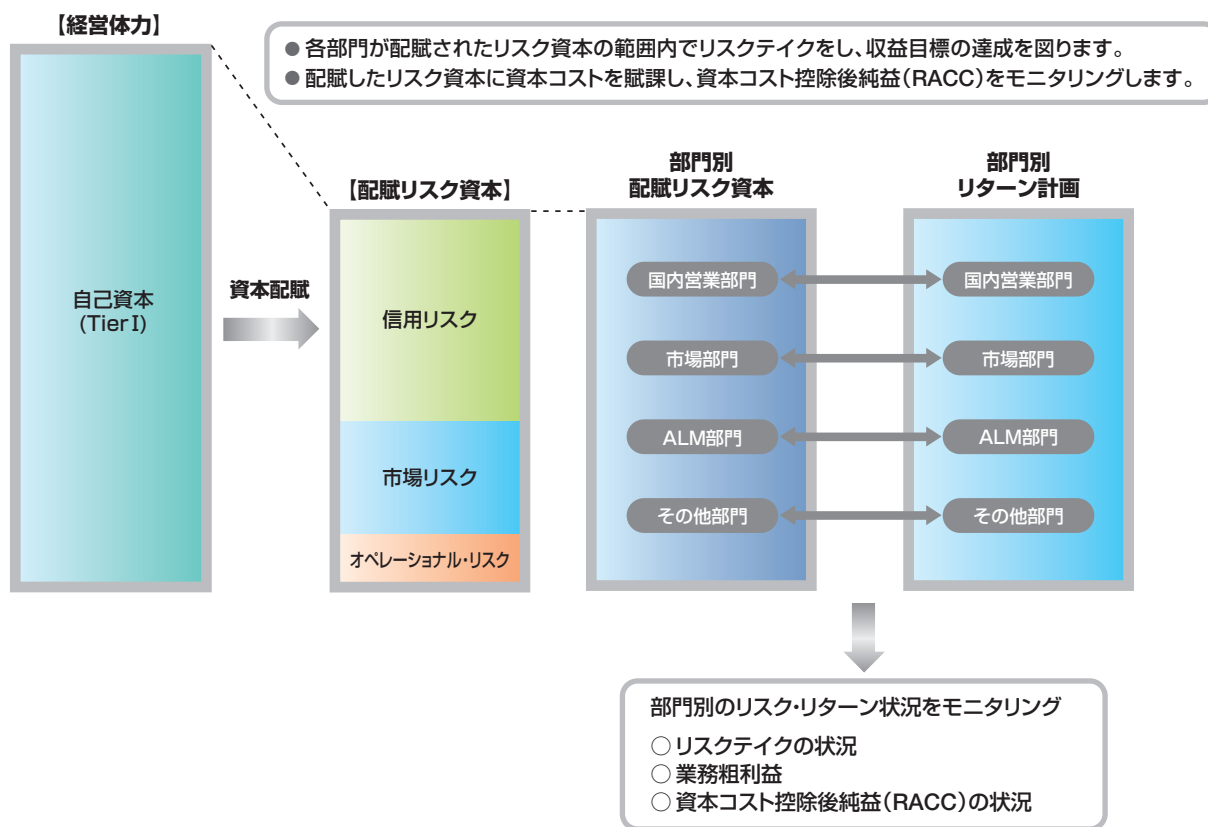
当行では、一定のストレス時においても、8%以上の自己資本比率を維持し、銀行財務の健全性を維持できるよう、自己資本比率のストレス・テストを四半期毎に実施し、自己資本比率の充実状況についてもあわせて検証しています。

(3) リスク資本配賦制度

当行では、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しています。リスク資本配賦制度とは、経営体力である自己資本(Tier I)の範囲内で国内営業部門・市場部門といった部門別にリスク資本(許容リスク量)をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図ったうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みのことで、リスク資本の配賦に当

たっては、新規業務に係るリスクテイク、あるいは市場環境が急変するなどのストレス事象に対する余力として、自己資本(Tier I)の一部を留保したうえで配賦しています。また、各部門の収益性については、業務粗利益での評価に加え、業務粗利益から、経費、信用コスト及び配賦したリスク資本に対する資本コストを控除した資本コスト控除後純益(RACC：ラック、Return After Capital Costの略で当行独自の呼称)による評価を行っています。

リスク資本配賦制度の概要



4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、銀行業務におけるリスクの多くを占めています。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、信用リスクに関する厳正な管理体制を構築するとともに、信用リスクの計量化を進めています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した格付・自己査定システムを導入し、信用リスク管理の高度化を図っています。

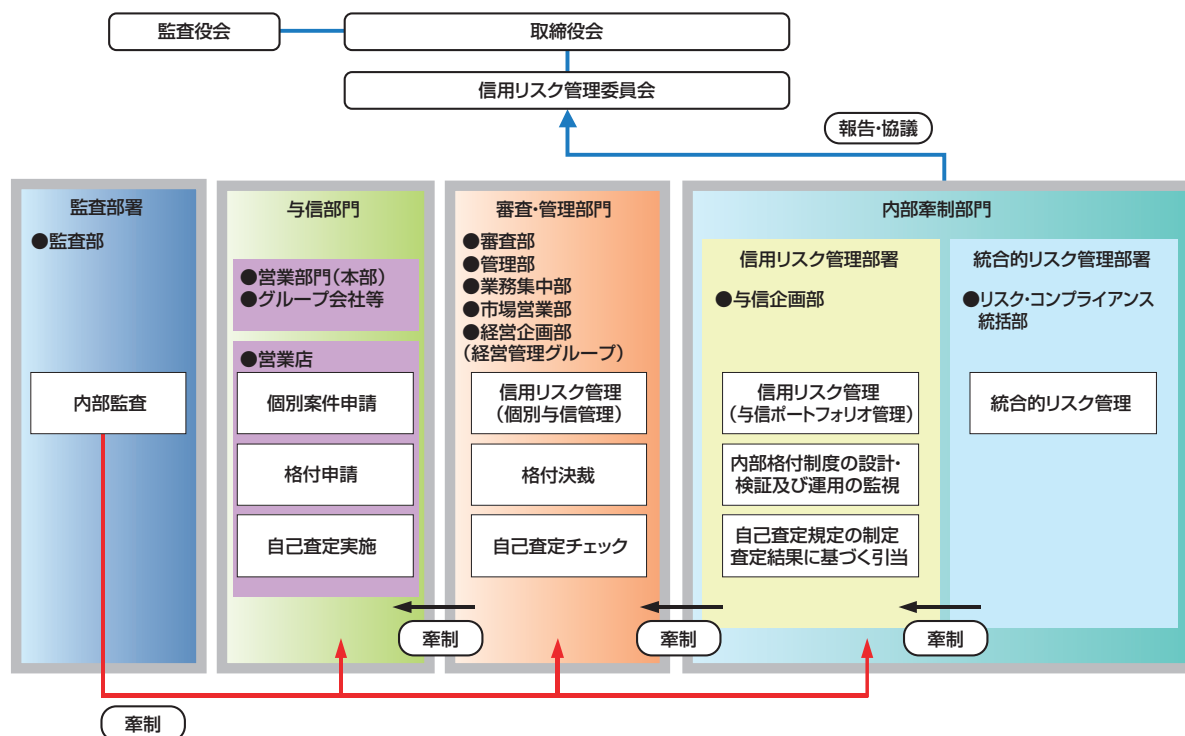
(a) 信用リスク管理体制

当行では、信用リスクに係る各部門が独立性を確保しています。具体的には、審査・管理部門が、与信部門(営業店及び営業部門)における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び与信部門から組織・業務が独立した「与信企画部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理します。「リスク・コンプライアンス統括部」は、統合的リスク管理部署として信用リスクを含めたすべてのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部」は、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務を監査します。

また、頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」では、「与信企画部」からの報告を受け、信用リスク管理方針の検討、内部格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

なお、「与信企画部」は、当行グループ全体の信用リスクを一元的に管理し、信用リスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理体制図



(b) 個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則(安全性・収益性・流動性・成長性・公共性)のもと、営業店及び「審査部審査指導グループ」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「審査部再生支援グループ」では要注意先などの経営改善支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

(c) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や特定の業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「与信企画部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化^{※1}に取り組んでいます。当行では、リスク量として、モンテカルロ・シミュレーション法^{※2}を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間1年、信頼水準99.9%^{※3})の計測を行っています。また、デフォルト・データやデフォルト先からの貸出金回収データなどの蓄積・整備を進めることで、計量化をより精緻化・高度化し、予測精度の向上を図っています。さらに、計量結果を貸出金

利のプライシングに活用することで、信用リスクを反映した適正な金利水準の確保に努めています。

※1「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法により予測することであり。

※2「モンテカルロ・シミュレーション法」とは、ランダムな損失発生シミュレーションを数百万回繰り返すことによって、ポートフォリオのVaR(想定最大損失額)を推計する方法であります。

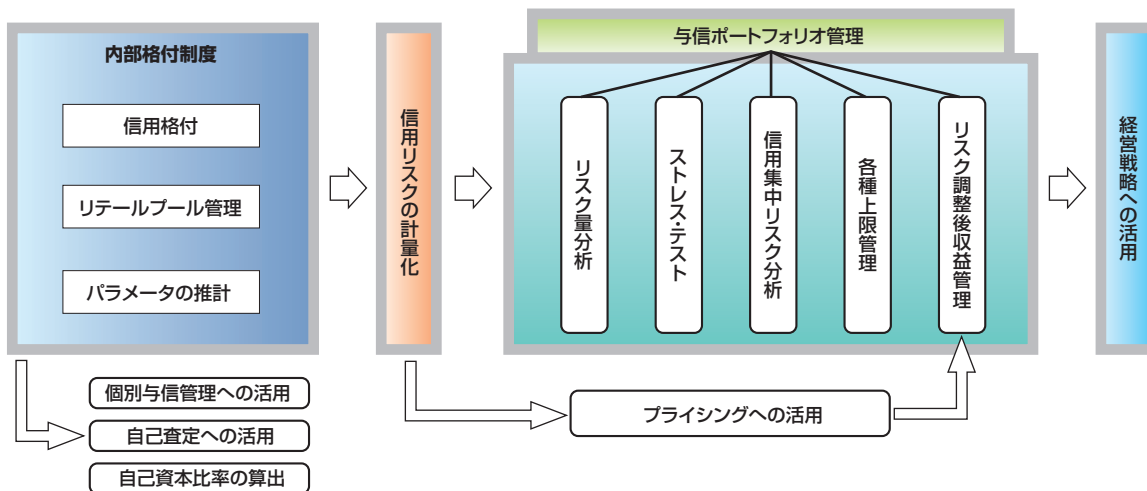
※3 平成20年3月末より、「信頼水準」を99%から99.9%に変更し、信用リスク管理の厳格化を図っております。

(d) 資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により金融機関に義務付けられています。「早期是正措置制度」とは、金融機関の自己資本比率の状況に応じて行政措置が発動されるもので、正確な自己資本比率算出のためには、適正な償却・引当を行い資産内容の実態をできる限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提になります。

当行では、「資産自己査定規定」に基づいて、営業店が資産の自己査定を実施し、その内容を審査・管理部門がチェック、その後「監査部資産監査グループ」が自己査定結果やプロセスの正確性について、監査を実施しています。また、この結果に基づいて、「与信企画部」が引当額の算定を行い、「管理部」

与信ポートフォリオ管理の概要



が償却を実施し、その後「監査部資産監査グループ」が監査を実施しています。このようなプロセスを通じて当行は資産の健全性を堅持しています。

当行では、平成17年4月に格付・自己査定システムを導入し、業務の効率化や精度の向上に加え、与信先の信用状況に変化が生じた場合の早期発見など、信用リスク管理の高度化を図っています。

C. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、計上しています。

(a) 一般貸倒引当金

正常先債権及び要注意先債権は過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。また、要管理先債権(要注意先のうち貸出条件を緩和している先などの債権)のうち大口先に対しては、DCF法^{*}により計上しています。

^{*}「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法であります。

(b) 個別貸倒引当金

破綻先債権及び実質破綻先債権は担保などで保全されていない債権額の全額、破綻懸念先債権は原則として過去の貸倒実績率に基づき算定した予想損失額を個別貸倒引当金

として計上しています。また、破綻懸念先債権のうち大口先に対しては、DCF法により計上しています。なお、連結貸借対照表及び貸借対照表においては、破綻先債権及び実質破綻先債権について担保などで保全されていない債権額(個別貸倒引当金に相当)を取立不能見込額として債権額から直接減額しています(部分直接償却)。

D. 基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画

当行では、自己資本比率算出上の信用リスクの算出に当たり、基礎的内部格付手法を使用していますが、一部の資産及び連結子会社については、標準的手法を適用しています。

(a) 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・

連結子会社

当行では、信用リスク・アセット全体に占める割合が僅少であることや信用供与を主要業務としていないことなどの基準を設け、総合的に判断したうえで、一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外しています。当行の資産では、仮払金(貸出関連及び有価証券に係るものを除く)や敷金・保証金などが該当し、連結子会社では、ちばぎん保証株式会社、ちばぎんリース株式会社を除く連結子会社9社が該当します。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認することとしています。なお、株式等エクスポージャー及び信用リスク・ア

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	債務者区分		計上基準
一般貸倒引当金	正常先		今後1年間に見込まれる予想損失額を計上
	要注意先		
		要管理先	一般先 大口先
個別貸倒引当金	破綻懸念先	一般先 大口先	今後3年間に見込まれる予想損失額を計上 DCF法に基づく予想損失額を計上
	実質破綻先		未保全債権額の全額を予想損失額として計上
	破綻先		

セットのみなし計算を適用するエクスポージャーについては、連結子会社においても、平成19年3月末から基礎的内部格付手法を適用しています。

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

当行では、一部の資産及び連結子会社について、基礎的内部格付手法を段階的に適用していきます。当行の資産では、クレジットカード業務に係る資産を段階的適用とし、連結子会社では、ちばぎん保証株式会社及びちばぎんリース株式会社の2社を段階的適用としています。これらについては、与信関連の資産・連結子会社であります。パーゼルⅡに適合した内部格付体制を構築中であるため、段階的適用としたものです。このうち、ちばぎん保証株式会社については、内部格付体制の構築が完了し、平成20年3月末より基礎的内部格付手法の適用を開始しています。その他については、下表のとおり、平成22年3月末までに基礎的内部格付手法への移行を行うべく、体制整備を進めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たっては、適

格格付機関等を使用しておらず、100%のリスク・ウェイトを適用しています（法人等向けエクスポージャーの特例を適用）。

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

A. 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率算出上の信用リスクの算出には、「基礎的内部格付手法」を使用しています。

B. 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「パラメータの推計」から成り立っています。また、定期的に内部格付制度の運用監視・管理及び検証を行っています。

(a) 信用格付

「信用格付」は、信用供与先に係る信用力を評価する「債務者格付」と、与信取引に係るデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」から成り立っています。

「債務者格付」は、当行の与信に係るすべての取引先を対象とし、取引の種類及び与信額に応じて「事業法人等」または「リテール」のいずれかに区分し、それぞれについて「事業法人格付」または「リテール格付」を付与します。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっています。

「案件格付」は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類などに応じて与信取引単位でデフォルト時損失率(LGD)^{**2}を算定します。

内部格付手法実施計画

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
連結グループ			基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
当行			基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
クレジットカード業務に係る資産		標準的手法		基礎的内部格付手法
一部の資産			標準的手法	
ちばぎん保証株式会社	標準的手法		基礎的内部格付手法	
ちばぎんリース株式会社		標準的手法		基礎的内部格付手法
その他の連結子会社			標準的手法	

(b) リテールプール管理

「リテールプール管理」とは、「リテール」に区分される先の全債権及び「事業法人等」に区分される先の消費者ローンについて、リスク特性が均質な塊（「リテールプール」）ごとに管理することです。

「リテールプール」は、債権の種類により、事業性資金、住宅ローン、カードローン、その他のローンの4つに大きく分かれています。

(c) パラメータの推計

「パラメータの推計」とは、デフォルト率(PD)^{※1}、デフォルト時損失率(LGD)^{※2}、及びデフォルト時与信残高(EAD)^{※3}の推計

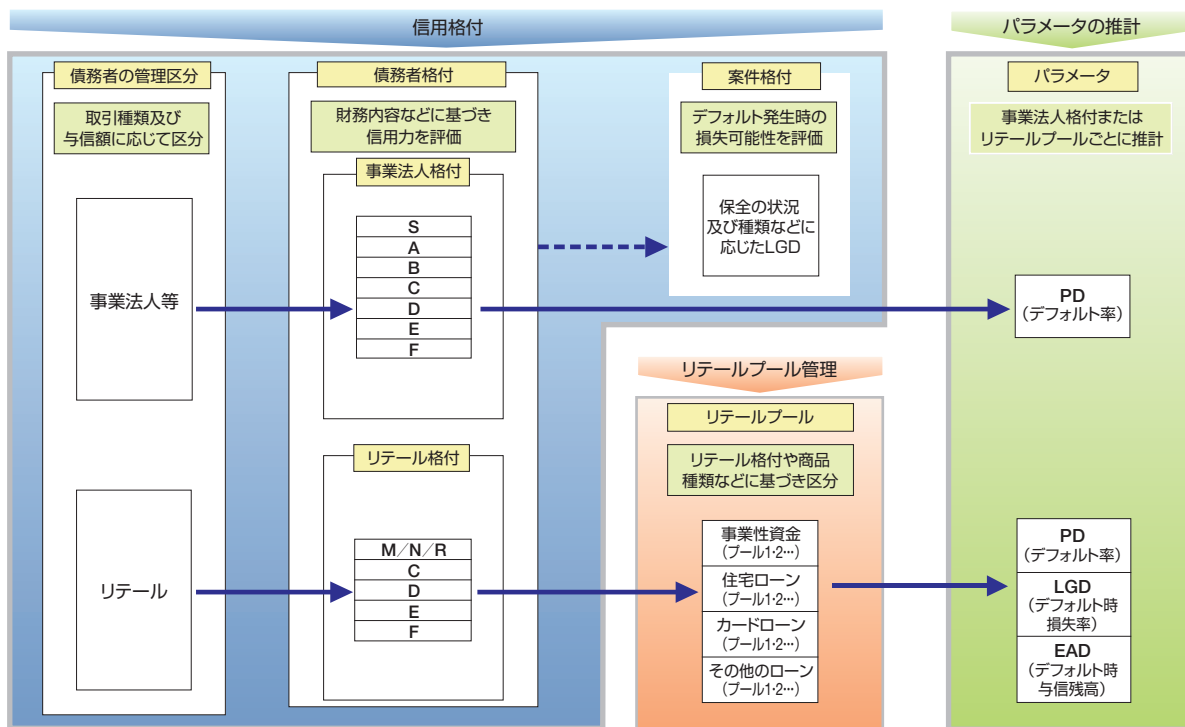
を行うことです。当行では、これらの各種推計値を使用して自己資本比率算出上の信用リスクを算出しているほか、リスク資本配賦制度における内部管理上の信用リスクの算出にもこれらの各種推計値を利用しています。

※1「デフォルト率(PD: Probability of Default)」とは、信用供与先などが1年間にデフォルトする確率であります。また、「デフォルト」とは、信用供与先などの債務者格付がC6、D、E及びFに下方遷移することであり、「債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係」をご参照下さい。

※2「デフォルト時損失率(LGD: Loss Given Default)」とは、デフォルトが発生した場合に想定される当該債権が被る損失の比率であります。

※3「デフォルト時与信残高(EAD: Exposure at Default)」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であります（与信枠が設定されている場合、枠空きに対して追加引出が行われる可能性も考慮します）。

内部格付制度の概要



※案件格付は、リテールに区分される事業性の貸出金も対象となります。

※事業法人等におけるLGD・EADは、当局設定値に基づき算出しています。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付(事業法人格付)			債務者区分 (自己査定)	デフォルト区分	
格付区分	信用度	定義			
S	1(高)	債務履行の確実性が最も高く、安定している先	正常先		
A1	2	債務履行の確実性が極めて高く、安定している先			
A2	3	債務履行の確実性が高く、安定している先			
B1	4	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性を含んでいる先			
B2	5	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性がある先			
B3	6	債務履行の確実性は十分だが、環境変化により低下する可能性が高い先			
C1	7	債務履行の確実性は現状問題ないが、近い将来低下する懸念がある先			
C2	8	業況、財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する先	要注意先	非デフォルト	
C3	9				
C4	10				延滞がない、もしくは延滞1か月未満の実質債務超過でない先
					延滞がない、もしくは延滞1か月未満の実質債務超過先
C5	11		次のいずれかに該当し、かつ実質債務超過でない先 <ul style="list-style-type: none"> 1か月以上3か月未満の延滞が発生している先 経営再建または支援目的の条件変更を行っているが、当該条件変更債権が「貸出条件緩和債権」に該当しない先 		
			次のいずれかに該当し、かつ実質債務超過先 <ul style="list-style-type: none"> 1か月以上3か月未満の延滞が発生している先 経営再建または支援目的の条件変更を行っているが、当該条件変更債権が「貸出条件緩和債権」に該当しない先 		
C6	12	次のいずれかに該当する先 <ul style="list-style-type: none"> 3か月以上の延滞が発生している先 「貸出条件緩和債権」に該当する条件変更を行っている先 	要管理先		
D	13	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	破綻懸念先	デフォルト	
E	14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先		
F	15(低)	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先	破綻先		

※債務者格付のうちリテール格付については、与信額や法人・個人の別などにより、「M」、「N」、「R」を付与しています。

(d) 内部格付制度の運用監視・管理及び検証手続

当行では、内部格付制度を債務者及び個別与信における信用リスク管理上有効なものとするため、内部格付制度の運用監視・管理及び検証を行っています。

ア. 運用監視・管理

「与信企画部」は、営業店及び所管部署が行う「債務者格付」の実施及び運用状況を毎月監視しています。具体的な監視項目としては、「事業法人等」と「リテール」の管理区分判定の正確性、格付判定プロセスの適切性、臨時格付の実施状況、格付協議期限及び決裁期限の遵守状況などがあり、必要と認められる場合は修正を指示し、教育・指導を行います。また、運用監視の結果を四半期毎に「信用リスク管理委員会」に報告しています。

「リテールプール管理」については、対象先に対しての「リテールプール」への割当てを四半期毎に行い、割当て結果を「信用リスク管理委員会」に報告しています。

「パラメータの推計」については、「信用リスク管理委員会」での協議を経て、1年毎に推計値の見直しを行っています。

イ. 検証

「与信企画部」は、内部格付制度についてさまざまな角度から検証しています。具体的には、「債務者格付」については、格付の分布状況及びPDの妥当性、判別力の妥当性及び外部モデルとの比較、モデルの説明変数の有効性、格付の遷移状況などについて、業種別・与信規模別の観点から検証しています。

「リテールプール管理」については、リテールプール区分の

妥当性(集中度合いや順序性、シェアの大幅な変動の有無など)及びデフォルトの判別力などについて検証しています。

「パラメータの推計」については、内部データに基づくPDのバックテスト(推計値と実績値との乖離度合いの検証)などを行っています。

これらの検証については、1年に1回以上行い、「信用リスク管理委員会」に報告しています。

なお、「リスク・コンプライアンス統括部」では、「与信企画部」による内部格付制度の検証結果について、定期的に評価を行い、必要に応じて改善を求めるなど内部格付制度の向上に努めています。

C. ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付(事業法人格付・リテール格付)」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っています。また、「事業法人格付」や「リテールプール」の区分毎に、PDなどの推計を行っています。

(a) 事業法人格付の付与及びリテールプールへの割当て手続

ア. 事業法人向けエクスポージャー

(中堅中小企業向けエクスポージャーを含む)

当該債務者に対しては、担当部店が格付判定基準に基づき起案し、所管部署が決裁する手続により、「事業法人格付」を付与しています。格付の判定では、法人については財

務スコアと定性スコアからなるスコアリング評価、個人事業主については債務償還年数による評価に加え、格付区分別の判定事象(実態面や延滞などの事象)、外部格付情報を総合的に勘案しています。なお、外部格付の勘案に当たっては、「事業法人格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しています。

イ. ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財政指標による評価を勘案しています。

ウ. 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財務状況などによる評価を勘案しています。

エ. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

格付付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

オ. 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ^{*1}違反の有無、DSCR^{*2}、LTV^{*3}、事業リスクやファイナンススキームの評価などを勘案しています。

^{*1}「コベナンツ」とは、契約期間中、借入人が遵守すると確約した条項であります。

^{*2}「DSCR(Debt Service Coverage Ratio)」とは、年間キャッシュ・フローが年間元金支払額の何倍かを示す指標であります。

^{*3}「LTV(Loan to Value)」とは、対象資産の価格に対する借入残高の割合を示す指標であります。

ポートフォリオ	与信先・取引の属性	内部格付制度
ア. 事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーを含む)	与信残高が50百万円以上の事業者(個人事業主を含む)に対する貸出金や債券など	事業法人格付制度
イ. ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体などに対する貸出金や債券など	
ウ. 金融機関等向けエクスポージャー	金融機関などに対する貸出金、コールローン、預け金、債券など	
エ. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	平成16年10月1日以降に取得した与信残高が50百万円以上の株式	
オ. 特定貸付債権	非遡及形態の与信(償還財源が一定の責任財産に限定される与信)のうち、PFIなどで利用されるSPC(特別目的会社)に対する貸出金など	
カ. 居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローンなど	リテールプール 管理制度
キ. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未滿の無担保カードローンなど	
ク. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	上記の力及びキを除く消費者ローンなど	
ケ. その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	与信残高が50百万円未滿の事業法人に対する貸出金など	

※ポートフォリオのうち、適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、取扱いがありません。

※内部格付制度のうち、「案件格付制度(与信取引単位でのLGDの算定)」については、消費者ローンを除く貸出金を対象として、システムにより日次で自動的に算定しています。

カ. 居住用不動産向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、簡易な判定基準に基づき、システムの自動判定により「リテール格付」を付与した後、「与信企画部」が「リテールプール」への割当てを行います。「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、LTVなどを勘案しています。

キ. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、

か、延滞の有無、使用率(極度額に対する貸出残高の割合を示す指標)、商品種類などを勘案しています。

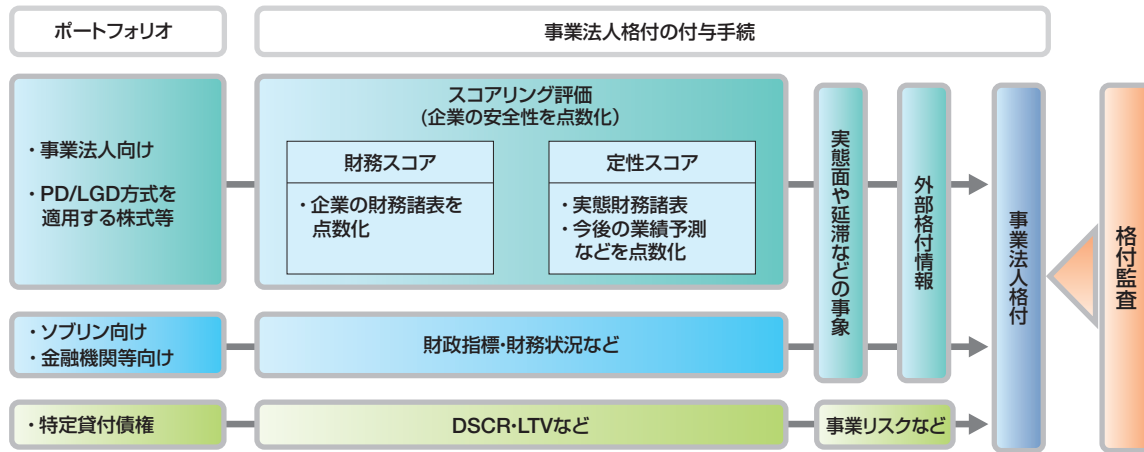
ク. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、商品種類などを勘案しています。

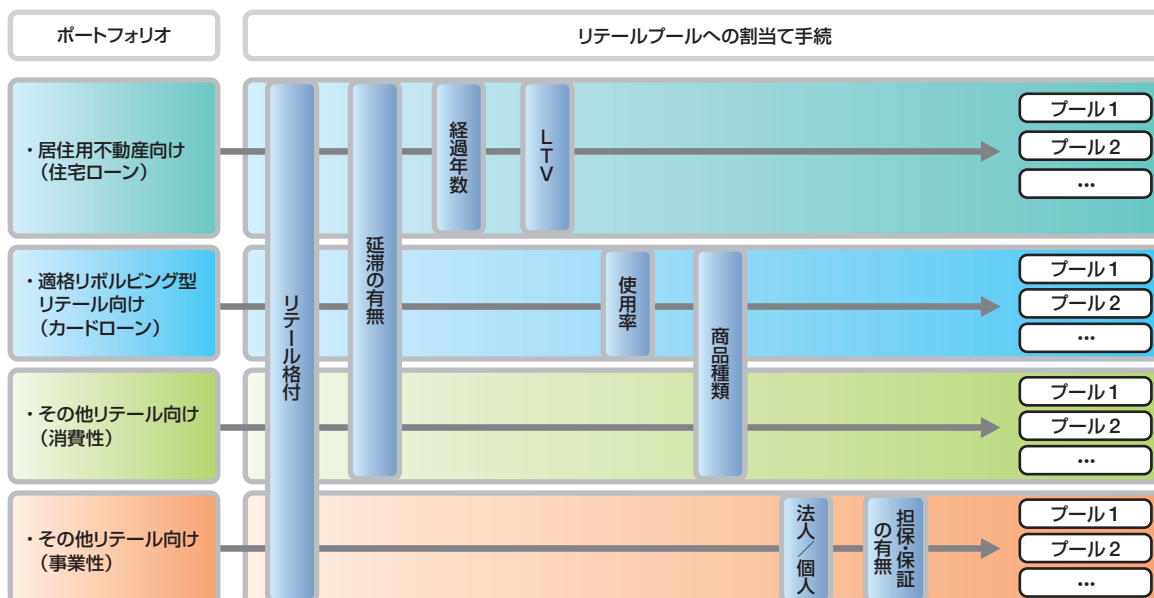
ケ. その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、法人・個人の別、担保・保証の有無などを勘案しています。

事業法人格付の付与手続の概要



リテールプールへの割当て手続の概要

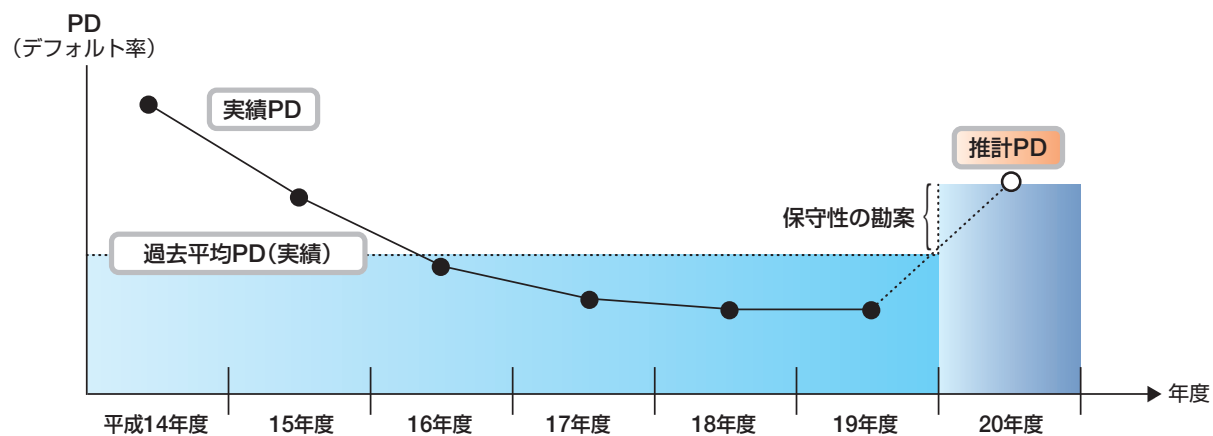


(b) PDなどの推計手続

「事業法人格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、「事業法人格付」の区分毎にPDの推計を行っています。また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っています。

PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のPDの実績値をもとに過去平均PDの実績値を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しています。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しています。

PDの推計手続の概要



5. 信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置で、担保や保証などをいいます。当行では、物的担保を担保、人的担保を保証とし、貸出に際しては原則として確実な担保または保証を徴して行う一方、必要以上に担保・保証に依存した貸出を行ったり、過度に担保を取得したりしないよう留意しています。また、自己資本比率算出上の信用リスクの算出に際しては、これらの信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

B. 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金相殺が可能な契約下にある自行預金の相殺については、債権保全(回収)の一手段としています。信用リスクの算出に際しては、対象となる預金を定期預金、積立定期預金、外貨定期預金としたうえで、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーなどについて、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

C. 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約においては、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

D. 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得に際しては、担保物件に応じて登記、確定日付の付与を受けるなどの手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権保全に支障のないよう管理しています。また、担保の評価は画一的な取扱いをさげ、担保物件の種類・状態、貸出先の信用状況などに応じて慎重かつ適切に行っています。

E. 主要な担保の種類

主要な担保は、現金・自行預金(総合口座担保預金を含みます)、上場株式等、商業手形、不動産(土地・建物)であります。これらの担保は、信用リスクの算出でも、適格金融資産担保(現金・自行預金・上場株式等)、適格資産担保(商業手形、不動産(土地・建物))として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、自己資本比率告示で定める適格資産担保のうち、適格その他資産担保(船舶、航空機、ゴルフ会員権担保など)については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

F. 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などであります。信用リスクの算出では、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、取扱っていません。

G. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケットリスクの集中に関する情報

当行において信用リスク削減手法の効果が大きいのは、保証と適格資産担保によるものです。保証においては、信用保証協会による保証の占める割合が大きく、信用保証協会に信用リスクが集中していますので、同協会による保証効果が消滅した場合を想定したストレス・テストを行っています。また、適格資産担保においては、不動産による担保の占める割合が大きく、地価の下落という市場価値の変動リスクにさらされていますので、地価下落を想定したストレス・テストを行っています。このようなストレス・テストにより、当行の主要な信用リスク削減手法の効果が一定のストレスがかかった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響がないことを定期的に検証しており、特段の懸念はないものと認識しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、対顧客向けの派生商品取引においては、当行所定の「デリバティブ商品等の取組ガイドライン」に基づき、商品に対する取引先の理解力・管理能力の水準を把握し、かつ、取引先の信用力を考慮したうえで、販売可能な商品を選定する体制をとっています。

派生商品取引のリスクについては、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。

B. リスク資本及び与信限度枠の割当て方法に関する方針

派生商品取引の与信限度枠については、取引先の信用力と取引ニーズなどを勘案のうえ、取引先毎に設定しています。また、特定の取引先に与信が集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把握し、格付別の与信上限額に収まるように管理しています。

なお、対金融機関向けの派生商品取引については、「金融

機関等クレジットライン設定基準」に基づき、金融機関毎に与信上限額を設定しています。

C. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

取引先の状況などを個別に勘案のうえ、必要に応じて担保などにより保全を図る体制となっています。また、取引先の債務者区分が破綻懸念先以下に区分された場合、帳簿価格(再構築コストあるいはオプションプレミアム)から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、債務者区分別の引当率を乗じ、個別貸倒引当金を算定しています。

D. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

対金融機関向けの派生商品取引では、必要に応じて相手方である金融機関とCSA契約(クレジット・サポート・アネックス契約)を結び、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力が悪化した場合には、同契約により、当行が担保を追加提供する義務が発生しますが、影響度は限定的であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、自行債権の証券化(オリジネーターとしての証券化取引)について、目的と効果を明確にしたうえで、個別に実施しています。また、証券化商品などへの投資(投資家としての証券化取引)については、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

(a) オリジネーターとしての証券化取引

組成を計画する部署は、関連部署と事前に協議を行い、対象となるリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを検討したうえで、経営に付議し、証券化を実施しています。証券化取引の実績としては、中小企業向け貸出債権の証券化として、千葉県版CLOを3回実施しているほか、平成20年2月には、住宅ローン債権の証券化を新たに実施しています。また、「与信企画部」は同証券化取引に係る信用リスクの算出を行っています。

(b) 投資家としての証券化取引

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が、裏付資産、オリジネーター、外部格付、スキームなどを確認し、審査を行っています。

「与信企画部」は、信用リスクの統括管理を行うとともに、証券化商品などを含めた信用リスクの状況を四半期毎に「リスク・コンプライアンス統括部」及び「信用リスク管理委員会」に報告しています。また、「リスク・コンプライアンス統括部」は、市場リスクの統括管理を行うとともに、証券化商品などを含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

なお、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

C. 証券化取引についての方針

(a) オリジネーターとしての証券化取引

証券化取引の実施に当たっては、目的に応じて個別に方針を決定しています。千葉県版CLOでは、千葉県信用保証協会の保証のもと、地元中小企業に無担保かつ第三者保証人不要で貸出を行うとともに、当該貸出債権を証券化して個人投資家や機関投資家の運用ニーズにも対応しています。住宅ローン債権の証券化では、金利リスクをコントロールしつつ、お客様の長期固定金利による住宅ローン借入れに対するニーズに対応していくことを目的としています。

(b) 投資家としての証券化取引

当行では、投資適格以上の証券化商品について、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

D. 証券化取引における役割及び関与の度合い

オリジネーターとしての証券化取引

当行は、千葉県版CLO及び住宅ローン債権の証券化において、以下の役割を担っています。

- 証券化対象となる貸出債権の組成・譲渡を行うオリジネーター
- 原債務者からの元利金の回収及び譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービサー

- 信用補完の提供者(第1回千葉県版CLO)及び流動性等の提供者
- 投資家

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付(推定格付を含む)が付与されている場合は、「外部格付準拠方式」としています。また、無格付の証券化エクスポージャーのうち、原資産のエクスポージャーに対する所要自己資本の額を計算できる場合は、「指定関数方式」としています。

(3) 証券化取引に関する会計方針(オリジネーターとしての証券化取引)

A. 会計上の認識方法

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

B. 資産の売却時点

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しています。

C. 留保持分評価の前提等

証券化取引により、当行は、一部、信託受益権を保有していますが、当該信託受益権の評価は、簿価を譲渡部分及び残存部分それぞれの時価により按分し、残存部分に配分された金額を留保持分の帳簿価額としています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の4社の格付機関が付与した格付を使用します。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

8. マーケット・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスクといいます。そのうち、特に自己資本比率の算出に係るトレーディング取引(短期的な金利・価格変動などをとらえ収益確保を目指す取引)や為替取引に係る市場リスクをマーケット・リスクといいます。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、市場リスクに関する厳正な管理体制を構築するとともに、市場リスクの計量化を進めています。また、マーケット・リスクを市場リスクに内包するものとしてリスク管理を行っています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、マーケット・リスクを含む市場リスクについてALM管理体制を導入しています。頭取を委員長とする「ALM委員会」を定期的開催し、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクなどについて、きめ細かい対応策を協議・決定し、市場リスク全体のリスク管理を行っています。

具体的には、リスク資本配賦制度の一環として、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品毎のVaR(想定最大損失額; 保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%*)に基づく市場リスク量に対し、上限ガイドラインやアラームポイントを設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場性取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。なお、マーケット・リスクについても、VaRによるリスク資本配賦を実施しているほか、取引限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

市場部門の組織については、取引執行部署(フロントオフィス:「市場営業部」、海外店)と業務管理部署(バックオフィス:「市場業務部」)を分離し、さらにリスク管理部署(ミドルオフィ

ス:「リスク・コンプライアンス統括部」)を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

※平成20年3月末より、「信頼水準」を99%から99.9%に変更し、マーケット・リスクを含む市場リスク管理の厳格化を図っております。

(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率算出上のマーケット・リスク相当額の算出には、「標準的方式」を使用しています。

(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

当行では、取引や商品の特性に応じて適切に時価を算定する基準を制定しています。時価の算定に際しては市場で取引されている価格(市場価格)を基本とし、市場価格がない場合は当該基準に定められた合理的方法(類似の金融商品の市場価格を調整する方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する方法、一般的に広く普及している計算モデルを使用する方法など)により算定しています。

(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

「内部モデル方式」は、使用していません。

(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

マーケット・リスクについては、内部管理上、分散・共分散法*を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間10日、観測期間1年、信頼水準99.9%)の計測を行っています。また、価格の著しい下落などを想定したストレステストを定期的実施し、マーケット・リスクに対する自己資本の充実状況を検証しています。

※「分散・共分散法」とは、確率変数の変動の大きさ(分散)、2つの確率変数の共変動の大きさ(共分散)に基づき、ポートフォリオのVaRを推計する方法であります。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

オペレーショナル・リスクとは、当行及び当行グループ各社の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生し得るリスクのことをいいます。

当行及び当行グループ各社は、経営の健全性の維持に資することを目的として、オペレーショナル・リスクに関する厳格な管理体制を構築するとともに、オペレーショナル・リスクの計量化を進めています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類のうえ、各リスク所管部署(事務リスク:「事務企画部」、システムリスク:「システム部」、人的リスク:「人事部」、有形資産リスク:「総務部」)を定めるとともに、リスク統括部署である「リスク・コンプライアンス統括部」の統括管理のもとに連携してリスク管理を行っています。

なお、風評リスクについては、「リスク・コンプライアンス統括部」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスク及びコ

ンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「リスク・コンプライアンス統括部」が共同管理します。

また、頭取を委員長とした「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営の直接関与のもと、オペレーショナル・リスク損失事象などに関する報告を受け管理方針を策定し(Plan)、管理規定類を整備し(Do)、また評価・改善(Check&Action)していくという、「PDCAサイクル」により、問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。この一連の「PDCAサイクル」による管理の実効性確保のため、当行では、リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定して実施するというCSA(Control Self Assessment)を導入しています。CSAによる管理とは、当行で生じたオペレーショナル・リスク損失事象への対応だけでなく、他行や他業態で発生した損失事象をもとに作成したシナリオに対し、当行の管理体制で十分かどうかを評価し、必要に応じて対策を打つことで、未然にリスク顕在化を防止するというものです。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

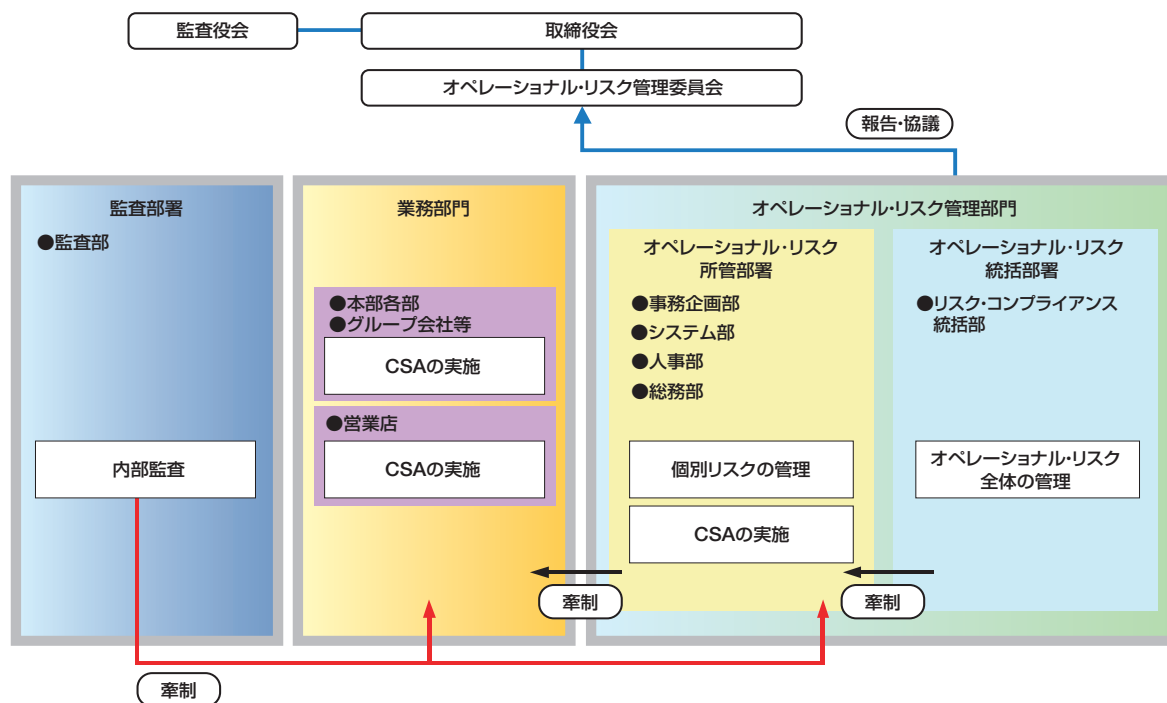
自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を使用しています。

管理の対象となるオペレーショナル・リスク

事務リスク 正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、または顧客に対する職務上の義務や説明などを怠ることにより損失を被るリスク	システムリスク 情報及び情報システムが何らかの要因により侵され、損失を被るリスクをいい、具体的には、情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正使用、ダウン、誤作動または不備などに伴い、損失を被るリスク	人的リスク 従業員との関係、従業員の健康及び職場の安全環境、またはあらゆる差別行為に起因して損失が発生するリスク
有形資産リスク 自然災害や外的要因により、店舗、システム、什器などの有形資産が毀損、あるいはテロリズムや蛮行など外的要因により人的損害を被ることにより、損失が発生するリスク	風評リスク 評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから損失・損害が生じるリスク	

※法務リスク及びコンプライアンスに係るリスクについては各リスクにそれぞれ含まれ、各リスク所管部署と「リスク・コンプライアンス統括部」が共同管理します。

オペレーショナル・リスク管理体制図



10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

当行では、銀行勘定における株式等エクスポージャーについて、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクのリスク管理の対象としています。また、投資目的に応じて、政策投資と純投資に区分し、審査・管理体制を構築しています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

株式等への投資の際には、政策投資と純投資の区分毎に、所管部署が審査を行っています。すべての株式等について自己査定を行うとともに、与信残高が50百万円以上の株式については、貸出金と同様に「事業法人格付」を付与しています。また、特定の取引先と与信が集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために、「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把

握し、格付別の与信上限額に収まるように管理しています。

「与信企画部」は、信用リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた信用リスクの状況を四半期毎に「リスク・コンプライアンス統括部」及び「信用リスク管理委員会」に報告しています。また、「リスク・コンプライアンス統括部」は、VaR(想定最大損失額; 保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%)に基づくリスク量の算出やモニタリングを通じて市場リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

C. その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

子会社株式及び関連会社株式については、すべて時価のない株式であり、時価のないその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としています。なお、自己査定に際しては、

子会社の実質価額が下落している場合、当行の再建意思などを総合的に勘案して分類することとしています。

D. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価

のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。なお、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券についても同じ方法により評価しています。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 基本方針

銀行勘定における金利リスクとは、マーケット・リスクの管理で対象とされているトレーディング取引以外のすべての金利感応資産・負債、オフ・バランス取引に係る金利リスクをいいます。

当行では、銀行勘定における金利リスクを市場リスクに内包するものとしてリスク管理を行っています。

B. リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、内部管理上、金利リスクをVaR(想定最大損失額)などにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインやアラームポイントを設定しています。

「リスク・コンプライアンス統括部」は、VaRなどに基づくリスク量の算出やモニタリングを通じて金利リスクの統括管理を行うとともに、金利リスクを含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要(金利リスク管理のための主な前提(期限前返済及びコア預金の取扱いに関する仮定等)、リスク計測の頻度等)

銀行勘定における金利リスクについては、内部管理上、分散・共分散法を用いて、VaR(想定最大損失額; 保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%)の計測を月次で行っています。このほか、別途、預貸金や有価証券などの商品区分毎に金利感応度^{※1}若しくは金利ラダー^{※2}を用いて評価するなど、多面的なリスク管理に努めています。なお、銀行勘定における金利リスクの算定に際して、期限前返済は考慮していませんが、平成20年3月末より、コア預金^{※3}を考慮することとしています。

※1「金利感応度」とは、金利変動に対する経済価値(現在価値)の変化の度合いであります。

※2「金利ラダー」とは、保有する資産負債を金利更改期日を基準に一定の期間帯毎に振り分けた表であります。

※3「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する預金であります。

アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

アウトライヤー基準とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算される経済価値の低下が自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)の20%を超えることによって判定されます。

当行では、上下200BPの平行移動による金利ショックを標準的金利ショックとし、コア預金を考慮したうえでアウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクを算定しています。

II. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	145,069	145,069	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	123,399	123,404	
	利益剰余金	247,412	283,583	
	自己株式(△)	1,026	1,217	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	5,216	5,737	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	3	1	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	11,827	12,311	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	90	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,351	14,704	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計	(A)	503,118	542,620	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(※1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を 控除した額の45%	44,292	6,267	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,413	10,395	
	一般貸倒引当金	5,743	582	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	
	負債性資本調達手段等	63,000	78,000	
	うち永久劣後債務 ^(※2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(※3)	63,000	78,000	
	計	123,449	95,244	
	うち自己資本への算入額	(B)	123,449	95,244
	準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額		(C)	—	
控除項目	控除項目 ^(※4)	(D)	22,375	20,081
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	604,192	617,783	

※1. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

※4. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位: 百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	468,707	462,714
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	10,553	8,857
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		1,715	1,247
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		379	579
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		3,901	3,303
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		4,555	3,727
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	456,587	451,714
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		318,799	301,472
ソブリン向けエクスポージャー		7,681	6,136
金融機関等向けエクスポージャー		8,582	9,780
特定貸付債権		—	3,632
居住用不動産向けエクスポージャー		80,070	87,552
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		4,935	5,721
その他リテール向けエクスポージャー		22,544	22,851
購入債権		—	2,981
その他資産		—	11,585
証券化エクスポージャー	(D)	1,566	2,142
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	25,353	21,189
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー		—	14,037
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		1,296	4,011
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		1,296	4,011
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		3,869	3,140
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(F)	41,406	34,706
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	4,824	5,184
標準的方式		4,824	5,184
金利リスク		4,775	5,014
株式リスク		—	—
外国為替リスク		48	170
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	24,163	25,252
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		24,163	25,252
先進的計測手法		—	—
合計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		564,455	549,047

- *1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」
- *2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。
「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」
- *3. 平成20年3月末より、特定貸付債権、購入債権、その他資産及び自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーを区分記載しております。なお、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーとは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。平成19年3月末:特定貸付債権3,768百万円、購入債権1,307百万円、その他資産8,898百万円、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー20,187百万円

(2) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率及び連結総所要自己資本額

(単位: 百万円、%)

		平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本額	(A)	604,192	617,783
うち基本的項目	(B)	503,118	542,620
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	5,195,077	5,060,257
信用リスク・アセットの額	(D)	4,832,731	4,665,389
資産(オン・バランス)項目		4,567,944	4,400,102
オフ・バランス取引等項目		264,786	265,287
マーケット・リスク相当額に係る額((F)/8%)	(E)	60,301	64,807
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	4,824	5,184
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	302,044	315,655
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	24,163	25,252
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額(フロア調整額)	(I)	—	14,405
連結自己資本比率(国際統一基準)=(A)/(C)×100(%)		11.63	12.20
(参考)フロア調整前連結自己資本比率=(A)/((C)-(I))×100(%)		11.63	12.24
連結基本的項目比率=(B)/(C)×100(%)		9.68	10.72
連結総所要自己資本額=(C)×8%		415,606	404,820

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度の連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、連結財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、連結自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

4. 信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位: 百万円, %)

	平成19年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
当行のエクスポージャー	7,585,149	1,968,430	43,704	1,013,739	10,611,023	98.90	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,721	—	—	24,330	27,052	0.25	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,582,427	1,968,430	43,704	989,409	10,583,971	98.65	
連結子会社のエクスポージャー	97,173	—	—	20,504	117,677	1.10	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	97,173	—	—	20,504	117,677	1.10	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
合計	7,682,322	1,968,430	43,704	1,034,244	10,728,701	100.00	

(単位: 百万円, %)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
当行のエクスポージャー	7,930,588	1,654,222	70,351	1,100,155	10,755,317	98.95	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,969	—	—	19,707	23,676	0.22	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	98.73	
連結子会社のエクスポージャー	90,180	—	—	24,205	114,385	1.05	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	75,916	—	—	15,988	91,904	0.85	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	14,263	—	—	8,217	22,480	0.21	
合計	8,020,768	1,654,222	70,351	1,124,360	10,869,702	100.00	

*1. 「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

	オン・バランス	オフ・バランス
標準的手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却後)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却前)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	

*2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引(支払承諾)であります。なお、連結子会社におけるリース資産及び買入金銭債権を含んでおります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(a) 地域別

(単位: 百万円, %)

	平成19年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	7,543,931	1,644,928	40,674	915,946	10,145,481	95.86	
県内	6,432,644	—	16,230	1,951	6,450,827	60.95	
その他	1,111,286	1,644,928	24,443	913,995	3,694,654	34.91	
海外	38,495	323,502	3,029	73,462	438,490	4.14	
合計	7,582,427	1,968,430	43,704	989,409	10,583,971	100.00	

(単位: 百万円, %)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	7,881,588	1,365,347	68,161	1,018,105	10,333,202	96.29	
県内	6,675,310	—	28,490	2,078	6,705,879	62.49	
その他	1,206,277	1,365,347	39,670	1,016,027	3,627,322	33.80	
海外	45,030	288,875	2,189	62,343	398,438	3.71	
合計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00	

*1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

*2. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

*3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	551,297	50,350	4,352	66,136	672,135	6.35
農業	10,469	0	33	3	10,506	0.10
林業	2	—	—	—	2	0.00
漁業	1,783	—	—	—	1,783	0.02
鉱業	10,074	1,191	6	1,619	12,891	0.12
建設業	318,909	3,009	435	8,250	330,605	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	12,017	15,427	—	8,852	36,298	0.34
情報通信業	40,797	13,193	63	649	54,703	0.52
運輸業	169,938	12,616	170	7,518	190,245	1.80
卸売・小売業	647,939	12,517	9,479	38,596	708,533	6.69
金融・保険業	260,454	804,159	25,237	570,415	1,660,267	15.69
不動産業	1,491,651	12,342	544	44,551	1,549,089	14.64
各種サービス業	645,837	10,139	1,375	5,624	662,977	6.26
国・地方公共団体	342,720	980,749	—	—	1,323,470	12.50
個人	2,086,483	—	1,293	21	2,087,798	19.73
その他	992,049	52,732	711	237,168	1,282,662	12.12
合 計	7,582,427	1,968,430	43,704	989,409	10,583,971	100.00

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	595,461	56,849	8,652	52,330	713,294	6.65
農業	8,602	0	133	—	8,735	0.08
林業	1	—	—	—	1	0.00
漁業	1,618	—	—	—	1,618	0.02
鉱業	22,086	0	18	1,338	23,444	0.22
建設業	335,583	1,606	813	4,537	342,541	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	40,389	9,913	0	6,272	56,574	0.53
情報通信業	41,360	13,003	160	971	55,496	0.52
運輸業	179,548	13,655	482	6,113	199,800	1.86
卸売・小売業	685,642	10,950	17,392	27,748	741,733	6.91
金融・保険業	322,599	761,806	39,766	687,478	1,811,651	16.88
不動産業	1,514,216	10,783	731	26,413	1,552,144	14.46
各種サービス業	675,433	13,993	1,365	3,976	694,768	6.47
国・地方公共団体	296,437	697,717	—	—	994,155	9.26
個人	2,177,108	—	835	4	2,177,948	20.29
その他	1,030,526	63,942	—	263,262	1,357,731	12.65
合 計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00

※1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

※2. 業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

(c) 残存期間別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
1年以下	1,740,872	257,635	4,889	393,359	2,396,757	22.65	
1年超3年以下	654,861	714,664	20,350	—	1,389,876	13.13	
3年超5年以下	741,211	532,356	14,014	595	1,288,177	12.17	
5年超7年以下	309,662	72,513	2,769	27,447	412,392	3.90	
7年超10年以下	385,266	171,253	1,515	—	558,035	5.27	
10年超	2,832,200	217,820	163	—	3,050,184	28.82	
期間の定めなし	918,353	2,187	—	568,006	1,488,547	14.06	
合 計	7,582,427	1,968,430	43,704	989,409	10,583,971	100.00	

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
1年以下	1,746,844	330,099	17,871	580,532	2,675,347	24.93	
1年超3年以下	743,440	608,962	25,084	490	1,377,977	12.84	
3年超5年以下	756,613	249,796	22,852	22,551	1,051,814	9.80	
5年超7年以下	337,362	64,339	2,630	784	405,115	3.77	
7年超10年以下	420,529	183,108	1,675	—	605,312	5.64	
10年超	2,953,320	216,354	237	—	3,169,912	29.54	
期間の定めなし	968,508	1,562	—	476,089	1,446,160	13.48	
合 計	7,926,618	1,654,222	70,351	1,080,448	10,731,640	100.00	

*内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当行のエクスポージャー	280,550	98.26	266,963	95.79
標準的手法が適用されるエクスポージャー	19	0.01	23	0.01
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	280,531	98.26	266,940	95.78
連結子会社のエクスポージャー	4,960	1.74	11,746	4.21
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,960	1.74	2,248	0.81
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	—	—	9,498	3.41
合 計	285,510	100.00	278,709	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	280,531	100.00	266,531	99.85
県内	276,955	98.73	262,525	98.35
その他	3,575	1.27	4,005	1.50
海外	—	—	408	0.15
合 計	280,531	100.00	266,940	100.00

*1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

*2. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

*3. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	11,707	4.17	13,499	5.06
農業	1,111	0.40	691	0.26
林業	—	—	—	—
漁業	143	0.05	39	0.01
鉱業	—	—	407	0.15
建設業	15,602	5.56	16,200	6.07
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.00	4	0.00
情報通信業	563	0.20	743	0.28
運輸業	15,762	5.62	15,933	5.97
卸売・小売業	58,453	20.84	53,143	19.91
金融・保険業	616	0.22	484	0.18
不動産業	86,210	30.73	85,825	32.15
各種サービス業	46,688	16.64	44,064	16.51
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	43,664	15.56	35,900	13.45
その他	—	—	—	—
合計	280,531	100.00	266,940	100.00

※内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、当行のエクスポージャーであります。

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	41,011	△8,722	32,289	50.96	32,289	△637	31,651	58.85
個別貸倒引当金	35,670	△4,601	31,069	49.04	31,069	△8,936	22,132	41.15
特定海外債権引当勘定	40	△40	—	—	—	—	—	—
合計	76,722	△13,363	63,358	100.00	63,358	△9,574	53,783	100.00

※平成19年3月期の期首残高については、証券化エクスポージャーに係る一般貸倒引当金を含めた額であります。

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a)地域別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	32,038	△4,902	27,136	87.34	27,136	△9,677	17,458	78.88
国内	32,038	△4,902	27,136	87.34	27,136	△9,677	17,458	78.88
県内	30,845	△4,494	26,351	84.81	26,351	△9,667	16,684	75.38
その他	1,192	△408	784	2.53	784	△10	774	3.50
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社の個別貸倒引当金	3,632	301	3,933	12.66	3,933	740	4,674	21.12
合計	35,670	△4,601	31,069	100.00	31,069	△8,936	22,132	100.00

※1. 「国内」とは、当行の国内店であります。「海外」とは、当行の海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、当行の県内店であります。「その他」とは、当行の県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
当行の個別貸倒引当金	32,038	△4,902	27,136	87.34	27,136	△9,677	17,458	78.88
製造業	783	81	865	2.79	865	121	987	4.46
農業	174	△108	65	0.21	65	△26	38	0.18
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	39	△6	32	0.11	32	△15	17	0.08
鉱業	0	△0	—	—	—	—	—	—
建設業	1,277	138	1,416	4.56	1,416	△292	1,124	5.08
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△0	32	0.10	32	△9	22	0.10
運輸業	81	88	170	0.55	170	548	718	3.24
卸売・小売業	4,010	△424	3,585	11.54	3,585	△1,306	2,279	10.30
金融・保険業	22	△13	9	0.03	9	△0	8	0.04
不動産業	13,141	△1,528	11,613	37.38	11,613	△4,080	7,533	34.04
各種サービス業	8,656	△1,918	6,737	21.69	6,737	△3,775	2,962	13.39
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,342	△1,109	2,232	7.19	2,232	△720	1,511	6.83
その他	475	△101	374	1.21	374	△120	254	1.15
連結子会社の個別貸倒引当金	3,632	301	3,933	12.66	3,933	740	4,674	21.12
合計	35,670	△4,601	31,069	100.00	31,069	△8,936	22,132	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
当行の貸出金償却の額	14,069	96.32	14,288	96.83
製造業	1,029	7.05	2,138	14.49
農業	69	0.47	33	0.22
林業	—	—	—	—
漁業	0	0.00	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	681	4.66	1,730	11.73
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	64	0.44	332	2.25
運輸業	781	5.35	112	0.76
卸売・小売業	7,693	52.67	3,344	22.66
金融・保険業	0	0.00	—	—
不動産業	1,681	11.51	2,816	19.09
各種サービス業	1,787	12.24	3,120	21.14
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	278	1.91	660	4.48
その他	2	0.01	1	0.01
連結子会社の貸出金償却の額	537	3.68	467	3.17
合計	14,606	100.00	14,756	100.00

※連結相殺後の部分直接償却額(期中増加分)を含むすべての貸出金償却の額であります。なお、平成20年3月末の部分直接償却額合計は66,737百万円であります。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	140,315	115,578
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除額は、自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

自己資本比率告示第8条第1項第3号:保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。

自己資本比率告示第8条第1項第6号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トウ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において、証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
50%(優・残存期間2年半未満)	7,319	18,273
70%(優・残存期間2年半以上)	38,332	24,100
70%(良・残存期間2年半未満)	2,976	6,551
90%(良・残存期間2年半以上)	5,296	8,610
115%(可)	3,139	1,507
250%(弱い)	—	—
0%(デフォルト)	—	—
合計	57,065	59,043

※「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。

(b) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
70%(優・残存期間2年半未満)	—	—
95%(優・残存期間2年半以上)	—	—
95%(良・残存期間2年半未満)	—	—
120%(良・残存期間2年半以上)	—	—
140%(可)	—	—
250%(弱い)	—	—
0%(デフォルト)	—	—
合計	—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
300%(上場株式等エクスポージャー)	2,179	13,643
400%(上記以外)	2,187	1,592
合計	4,366	15,236

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成19年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	2.112	40.9	72.5	3,313,047	297,387
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.5	20.3	186,420	16,221
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.698	41.3	61.6	2,380,289	274,552
C2:C3-C4-C5	要注意先	9.983	38.2	146.6	524,666	5,884
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.6	—	221,670	728
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.015	43.7	4.0	2,302,869	40,371
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.1	2,239,455	40,371
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.098	45.0	32.7	61,237	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	9.232	42.0	169.3	2,176	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.208	33.1	15.4	475,286	201,051
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	38.8	13.5	244,181	54,495
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.349	28.6	16.9	230,936	146,555
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	169	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.143	90.0	159.2	29,752	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	128.3	4,538	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.156	90.0	164.5	25,183	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	7.180	90.0	423.8	30	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.802	40.0	64.6	3,422,528	417,834
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.6	177,808	30,191
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.574	40.0	53.1	2,472,085	374,342
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.501	38.3	138.4	564,903	12,020
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.3	—	207,730	1,279
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.006	43.7	4.1	1,835,340	27,754
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.5	1,774,447	27,754
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.053	45.0	20.5	60,889	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	3	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.098	40.6	13.0	767,983	149,783
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.3	15.3	409,298	56,293
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.169	38.9	10.7	358,576	93,490
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	109	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.129	90.0	172.0	22,368	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	154.3	4,388	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.153	90.0	176.4	17,980	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条に用いられる乗数)考慮後)。

※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。

※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6:D-E-F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

(平成19年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.761	51.1	—	41.8	1,892,444	68	69	100.0
非延滞先	0.631	51.3	—	40.8	1,862,045	68	69	100.0
延滞先	31.132	47.7	—	279.5	7,958	—	—	—
デフォルト	100.000	45.8	36.7	119.6	22,440	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	2.333	90.2	—	57.4	36,097	30,686	95,843	35.0
非延滞先	1.989	90.2	—	55.0	34,926	30,545	95,470	35.0
延滞先	31.717	90.3	—	270.0	712	54	129	42.7
デフォルト	100.000	90.1	78.5	153.8	458	87	243	36.7
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.309	7.7	—	6.7	178,610	888,535	890,858	99.6
非延滞先	0.290	7.6	—	6.6	177,785	888,499	890,800	99.6
延滞先	24.587	57.2	—	137.6	824	6	10	62.3
デフォルト	100.000	40.8	32.7	107.0	5,111	29	47	62.3
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.837	19.8	—	27.5	312,711	2,407	14,105	14.5
非延滞先	3.814	19.8	—	27.5	292,402	2,383	14,094	14.5
延滞先	9.403	19.7	—	34.3	1,213	—	—	—
デフォルト	100.000	23.9	15.3	113.8	19,095	24	11	13.9

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.721	51.6	—	40.7	2,006,774	834	101	100.0
非延滞先	0.584	51.6	—	39.5	1,967,824	770	101	100.0
延滞先	28.999	48.3	—	284.9	9,549	10	—	—
デフォルト	100.000	53.7	42.7	143.1	29,400	53	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	1.848	97.7	—	47.3	35,965	31,434	100,216	34.1
非延滞先	1.498	97.7	—	44.4	33,350	31,275	99,782	34.0
延滞先	30.007	97.9	—	280.7	731	72	184	39.4
デフォルト	100.000	103.9	89.1	188.4	1,882	86	250	35.4
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.270	7.2	—	6.1	173,829	942,849	941,533	99.6
非延滞先	0.248	7.2	—	6.0	167,799	942,771	941,465	99.6
延滞先	20.953	54.2	—	124.5	1,197	13	21	60.2
デフォルト	100.000	51.2	40.5	139.9	4,832	64	46	60.2
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.477	21.4	—	29.0	301,384	2,103	13,337	14.2
非延滞先	3.445	21.4	—	29.0	280,903	2,066	13,201	14.2
延滞先	9.505	20.4	—	35.6	1,492	8	13	12.9
デフォルト	100.000	25.9	15.5	138.0	18,988	28	122	12.9

*1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

*2. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空を含めております。

*3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期	増減額	平成20年3月期
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	106,007	△ 7,507	98,500
うち期初非デフォルトエクスポージャー	9,323	5,725	15,048
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	27	△ 13	14
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	14,478	△ 1,002	13,476
うち期初非デフォルトエクスポージャー	3,132	405	3,537
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,202	△ 31	2,170
うち期初非デフォルトエクスポージャー	745	△ 32	712
その他リテール向けエクスポージャー	9,649	△ 538	9,111
うち期初非デフォルトエクスポージャー	1,563	△ 157	1,405
合計	132,365	△ 9,092	123,272
うち期初非デフォルトエクスポージャー	14,764	5,940	20,704

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。なお、内部格付手法適用子会社であるちばざん保証株式会社については、求償債権に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金の他、今回より、保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。当該見直し前における平成19年3月期の損失額の実績値は以下のとおりです(括弧内は期初非デフォルトエクスポージャー)。

居住用不動産向けエクスポージャー10,190百万円(1,393百万円)、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー1,552百万円(648百万円)、その他リテール向けエクスポージャー9,521百万円(1,393百万円)、合計127,299百万円(12,759百万円)

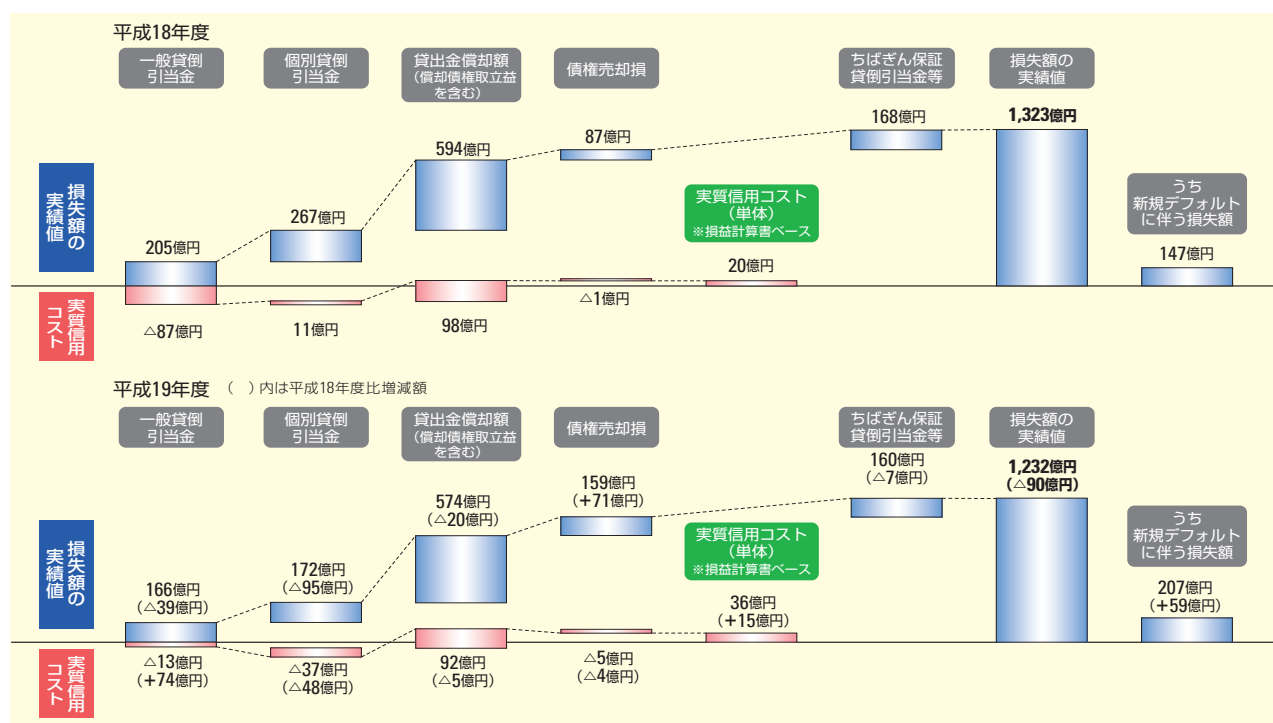
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却損及び新規デフォルトに伴う損失額が増加したものの、要管理先以下の残高の減少及び予想損失率の低下により、貸倒引当金が大幅に減少したことから、損失額の実績値は減少しております。

事業法人向け以外のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、「実質信用コスト」とは、いわゆるネット損失額であり、期初時点での引当金額及び部分直接償却額を控除した後の損失額になります。



(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			<参考>平成21年3月期		
	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	106,007	122,418	23,918	98,500	113,794	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	9,323	27,729	12,680	15,048	25,360	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	27	258	244	14	215	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	182	182	—	166	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	14,478	15,358	1,882	13,476	19,780	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	3,132	7,114	3,576	3,537	7,197	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	2,202	1,824	△ 346	2,170	2,937	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	745	1,396	684	712	1,182	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	9,649	8,118	△ 992	9,111	8,158	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	1,563	3,512	2,106	1,405	3,220	—	—
合 計	—	—	132,365	148,207	24,934	123,272	144,996	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	14,764	40,163	19,458	20,704	37,236	—	—

※1.平成19年3月期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性等が確保されないことから、記載を省略しております。

※2.損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

※3.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

※4.<参考>平成21年3月期における損失額の推計値には、平成20年3月末より内部格付手法を適用するちばぎん保証株式会社における損失額の推計値も含めております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(1)標準的手法または基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	323,325	1,095,154	1,418,479	321,169	1,113,069	1,434,239
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	77,778	1,095,135	1,172,914	168,528	1,113,050	1,281,578
ソブリン向けエクスポージャー	67,096	—	67,096	53,719	—	53,719
金融機関等向けエクスポージャー	178,450	18	178,468	98,921	19	98,940
合 計	323,325	1,095,154	1,418,479	321,169	1,113,069	1,434,239

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2)標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	825,378	—	825,378	757,400	—	757,400
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	11,130	—	11,130	3,632	—	3,632
ソブリン向けエクスポージャー	664,804	—	664,804	612,677	—	612,677
金融機関等向けエクスポージャー	4,133	—	4,133	1,231	—	1,231
居住用不動産向けエクスポージャー	16,380	—	16,380	14,002	—	14,002
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,754	—	1,754	1,594	—	1,594
その他リテール向けエクスポージャー	127,175	—	127,175	124,261	—	124,261
合 計	825,378	—	825,378	757,400	—	757,400

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) 次に掲げる額

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	13,723	34,757
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	43,704	70,351
金利関連取引		13,100	14,418
通貨関連取引		30,603	55,932
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	43,704	70,351
金利関連取引		13,100	14,418
通貨関連取引		30,603	55,932
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。

※2. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	34,243	51,424
企業向け貸付債権	34,243	23,725
住宅ローン	—	27,698
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合計	34,243	51,424

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	
		損失額	損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額 またはデフォルトしたエクスポージャーの額	894	3	32
企業向け貸付債権	894	3	32

※1. 「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。

※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	31,166	23,831
企業向け貸付債権	31,166	21,076
住宅ローン	—	2,755

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP(千葉県版CLOで発行される証券化商品)の信用補完や流動性補完に係るオフバランスのエクスポージャー等を含めております。
また、自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Fに記載しております)。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
20%以下	31,166	143	54
20%超50%以下	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—
250%超650%以下	—	—	2,755
650%超1,250%以下	—	—	242
合計	31,166	143	2,997

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	90
住宅ローン	—	90

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	242	—
企業向け貸付債権	242	—

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

(a) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(b) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

(c) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(実施時の原資産元本残高)	12,113	28,050
企業向け貸付債権	12,113	—
住宅ローン	—	28,050

(平成20年3月期の証券化の概略)

住宅ローン債権の証券化(千葉銀行第1回RMBS)

クラス	格付	発行金額 (百万円)	通貨	裏付資産	劣後比率	発行年月	最終償還年月	クーポン タイプ
クラスA1優先受益権	Aaa	7,200	円	住宅ローン	9.1%	平成20年2月	平成56年11月	固定
クラスA2優先受益権	Aaa	18,300	同上	同上		同上	同上	同上
劣後受益権	—	2,550	同上	同上	0.0%	同上	同上	—

※上記の他、現金準備金の見合いとしてリザーブ受益権51百万円を設定しております。

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	153
住宅ローン	—	153

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2)連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	65,325	64,769
企業向け貸付債権・社債	4,014	—
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	25,207	25,365
自動車ローン	358	153
クレジットカード・カードローン	21,424	26,640
消費性ローン	1,465	327
その他	12,855	12,283

※自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Cに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
20%以下	51,026	384	54,881	348
20%超50%以下	4,612	180	2,674	113
50%超100%以下	9,686	616	7,214	458
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	65,325	1,181	64,769	921

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	5
その他	—	5

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
連結貸借対照表計上額	272,151	203,120
上場株式等エクスポージャー	264,248	194,104
上記以外	7,902	9,015
時価	272,151	203,120
売却及び償却に伴う損益額	5,892	△2,428
売却損益	6,063	2,169
償却損(△)	170	4,598
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	123,093	42,586
(参考)取得原価	143,319	154,929
(参考)連結貸借対照表計上額	266,412	197,516
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 ^(※1)	55,391	19,163
株式等エクスポージャーの額	272,175	203,136
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー ^(※2)	238,056	165,532
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	4,366	15,236
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	29,752	22,368

※1. その他有価証券(株式等エクスポージャーに限る)のうち連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。
 ※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
ルックスルー方式	58,745	48,125
修正単純過半数方式	10,043	15,744
マナド方式	—	—
簡易のみなし計算方式	46,018	42,489
合 計	114,806	106,358

※1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 ※2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 ※3. 「マナド方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マナド)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 ※4. 「簡易のみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メゼン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(VaRベース:信頼水準99.9%、保有期間1年、観測期間1年)	—	45,176
円貨	—	29,916
外貨	—	21,017

※1. 当行単体における金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 ※2. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。
 ※3. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。
 ※4. 平成20年3月末より、銀行勘定における金利リスクを含めた市場リスク管理の見直しを実施しております。なお、見直し実施前の平成19年3月末における金利ショックに対する経済的価値の増減額は87,882百万円(円貨81,242百万円、外貨16,329百万円)であります。

<参考> アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(200BPの平行移動による金利ショック)	—	58,960
円貨	—	48,806
外貨	—	10,154
自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)	—	602,140
アウトライヤー判定比率	—	9.79

※当行単体における金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。

Ⅲ. 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末	
基本的項目 (Tier I)	資本金	145,069	145,069	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	122,134	122,134	
	その他資本剰余金	12	16	
	利益準備金	50,930	50,930	
	その他利益剰余金	181,021	215,888	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	1,026	1,217	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	4,917	4,916	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	90	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	18,500	19,929	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計	(A)	474,723	507,885	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(※1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を 控除した額の45%	43,231	5,725	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,413	10,395	
	一般貸倒引当金	898	133	
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	
	負債性資本調達手段等	63,000	78,000	
	うち永久劣後債務 ^(※2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(※3)	63,000	78,000	
	計	117,544	94,254	
		うち自己資本への算入額	(B)	117,544
	117,544	94,254		
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	
控除項目	控除項目 ^(※4)	(D)	19,928	
22,386	—	—		
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	572,339	579,753	

※1. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップアップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

※3. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

※4. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額((E)(F)を除く)	(A)	464,947	451,371
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(B)	2,095	1,827
内部格付手法の適用除外資産		1,715	1,247
内部格付手法の段階的適用資産		379	579
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(C)	461,285	447,402
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		323,212	305,297
ソブリン向けエクスポージャー		7,681	6,136
金融機関等向けエクスポージャー		8,866	9,780
特定貸付債権		—	3,632
居住用不動産向けエクスポージャー		80,070	82,374
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		4,935	4,151
その他リテール向けエクスポージャー		22,544	21,822
購入債権		—	2,981
その他資産		—	11,225
証券化エクスポージャー	(D)	1,566	2,142
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	(E)	25,428	21,252
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー		—	14,227
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		1,277	3,883
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		1,277	3,883
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		3,869	3,140
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (F)	(F)	40,313	33,799
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	(G)	4,814	5,172
標準的方式		4,814	5,172
金利リスク		4,769	5,005
株式リスク		—	—
外国為替リスク		44	166
コモディティ・リスク		—	—
オプション取引		—	—
内部モデル方式		—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(H)	22,282	23,328
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		22,282	23,328
先進的計測手法		—	—
合計((A)+(E)+(F)+(G)+(H))		557,787	534,924

- *1. 標準的手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(B))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%」
- *2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ(上記のうち(C)、(D)、(E)及び(F))については、次の式に基づく所要自己資本の額であります。
 なお、信用リスク・アセットの額は、1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条で用いられる乗数)を乗じた後の金額とし、また、適格引当金を考慮していません。
 「所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除となるエクスポージャーに係る当該控除額」
- *3. 平成20年3月末より、特定貸付債権、購入債権、その他資産及び自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーを区分記載しております。なお、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーとは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。平成19年3月末:特定貸付債権3,768百万円、購入債権1,307百万円、その他資産8,898百万円、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー20,281百万円

(2) 単体自己資本比率、単体基本的項目比率及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円、%)

		平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本額	(A)	572,339	579,753
うち基本的項目	(B)	474,723	507,885
リスク・アセット等((D)+(E)+(G)+(I))	(C)	5,107,662	4,946,302
信用リスク・アセットの額	(D)	4,768,949	4,590,034
資産(オン・バランス)項目		4,509,698	4,326,607
オフ・バランス取引等項目		259,251	263,427
マーケット・リスク相当額に係る額((F)/8%)	(E)	60,179	64,656
(参考)マーケット・リスク相当額	(F)	4,814	5,172
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	278,533	291,611
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H)	22,282	23,328
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額(フロア調整額) (I)		—	—
単体自己資本比率(国際統一基準)=(A)/(C)×100(%)		11.20	11.72
(参考)フロア調整前単体自己資本比率=(A)/((C)-(I))×100(%)		11.20	11.72
単体基本的項目比率=(B)/(C)×100(%)		9.29	10.26
単体総所要自己資本額=(C)×8%		408,612	395,704

当行は、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、平成19年度の単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による合意された手続による調査業務を受けております。なお、本業務は、財務諸表の会計監査の一部ではありません。また、本業務は、単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明されたものではなく、単体自己資本比率の算定に係る当行の内部管理体制の一部について、監査法人が調査業務を実施し、当行がその結果の報告を受けたものであります。

3. 信用リスクに関する事項 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除きます。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー

A. 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,721	—	—	24,330	27,052	0.25	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,645,323	1,968,430	43,704	994,858	10,652,317	99.75	
合 計	7,648,045	1,968,430	43,704	1,019,189	10,679,369	100.00	

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,969	—	—	19,707	23,676	0.22	
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	99.78	
合 計	7,983,910	1,654,222	70,351	1,105,605	10,814,089	100.00	

※1.「エクスポージャー」とは、次のとおりです。

	オン・バランス	オフ・バランス
標準的手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却後)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金 または、カレント・エクスポージャー
内部格付手法が適用される エクスポージャー	資産残高(部分直接償却前)+未収利息+仮払金 (ただし、自己資本控除項目は含めない)	

※2.「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと保証取引(支払承諾)であります。

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	7,606,827	1,644,928	40,674	921,396	10,213,827	95.88	
県内	6,491,540	—	16,230	1,951	6,509,722	61.11	
その他	1,115,287	1,644,928	24,443	919,444	3,704,104	34.77	
海外	38,495	323,502	3,029	73,462	438,490	4.12	
合 計	7,645,323	1,968,430	43,704	994,858	10,652,317	100.00	

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末						構成比
	期末残高					計	
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他			
国内	7,934,911	1,365,347	68,161	1,023,554	10,391,974	96.31	
県内	6,728,633	—	28,490	2,078	6,759,202	62.64	
その他	1,206,277	1,365,347	39,670	1,021,476	3,632,772	33.67	
海外	45,030	288,875	2,189	62,343	398,438	3.69	
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00	

※1.「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	551,297	50,350	4,352	66,136	672,135	6.31
農業	10,469	0	33	3	10,506	0.10
林業	2	—	—	—	2	0.00
漁業	1,783	—	—	—	1,783	0.02
鉱業	10,074	1,191	6	1,619	12,891	0.12
建設業	318,909	3,009	435	8,250	330,605	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	12,017	15,427	—	8,852	36,298	0.34
情報通信業	40,797	13,193	63	1,408	55,463	0.52
運輸業	169,938	12,616	170	7,518	190,245	1.79
卸売・小売業	647,939	12,517	9,479	38,596	708,533	6.65
金融・保険業	278,316	804,159	25,237	574,449	1,682,163	15.79
不動産業	1,492,702	12,342	544	44,571	1,550,161	14.55
各種サービス業	689,820	10,139	1,375	6,260	707,596	6.64
国・地方公共団体	342,720	980,749	—	—	1,323,470	12.42
個人	2,086,483	—	1,293	21	2,087,798	19.60
その他	992,049	52,732	711	237,168	1,282,662	12.04
合 計	7,645,323	1,968,430	43,704	994,858	10,652,317	100.00

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					構成比
	期末残高					
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
製造業	595,461	56,849	8,652	52,330	713,294	6.61
農業	8,602	0	133	—	8,735	0.08
林業	1	—	—	—	1	0.00
漁業	1,618	—	—	—	1,618	0.01
鉱業	22,086	0	18	1,338	23,444	0.22
建設業	335,583	1,606	813	4,537	342,541	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	40,389	9,913	0	6,272	56,574	0.52
情報通信業	41,360	13,003	160	1,731	56,255	0.52
運輸業	179,548	13,655	482	6,113	199,800	1.85
卸売・小売業	685,642	10,950	17,392	27,748	741,733	6.87
金融・保険業	334,986	761,806	39,766	692,012	1,828,572	16.95
不動産業	1,515,173	10,783	731	26,433	1,553,121	14.39
各種サービス業	715,411	13,993	1,365	4,112	734,883	6.81
国・地方公共団体	296,437	697,717	—	—	994,155	9.21
個人	2,177,108	—	835	4	2,177,948	20.18
その他	1,030,526	63,942	—	263,262	1,357,731	12.58
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00

※業種別の「その他」とは、総合口座貸越を含めた額であります。

(c) 残存期間別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,787,018	257,635	4,889	393,359	2,442,903	22.93
1年超3年以下	670,583	714,664	20,350	—	1,405,598	13.20
3年超5年以下	741,227	532,356	14,014	595	1,288,193	12.09
5年超7年以下	309,826	72,513	2,769	27,447	412,556	3.87
7年超10年以下	385,266	171,253	1,515	—	558,035	5.24
10年超	2,833,048	217,820	163	—	3,051,032	28.64
期間の定めなし	918,353	2,187	—	573,456	1,493,997	14.03
合 計	7,645,323	1,968,430	43,704	994,858	10,652,317	100.00

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末					
	期末残高					構成比
	貸出金等	債券	OTC デリバティブ	その他	計	
1年以下	1,779,531	330,099	17,871	580,532	2,708,034	25.10
1年超3年以下	763,142	608,962	25,084	490	1,397,679	12.95
3年超5年以下	756,613	249,796	22,852	22,551	1,051,814	9.75
5年超7年以下	337,498	64,339	2,630	784	405,251	3.76
7年超10年以下	420,529	183,108	1,675	—	605,312	5.61
10年超	2,954,117	216,354	237	—	3,170,710	29.38
期間の定めなし	968,508	1,562	—	481,539	1,451,610	13.45
合 計	7,979,941	1,654,222	70,351	1,085,898	10,790,413	100.00

(2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー

A. 期末残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
標準的手法が適用されるエクスポージャー	19	0.01	23	0.01
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	280,531	99.99	266,940	99.99
合 計	280,550	100.00	266,963	100.00

B. 期末残高のうち、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる区分ごとの内訳

(a) 地域別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内	280,531	100.00	266,531	99.85
県内	276,955	98.73	262,525	98.35
その他	3,575	1.27	4,005	1.50
海外	—	—	408	0.15
合 計	280,531	100.00	266,940	100.00

※1. 「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	11,707	4.17	13,499	5.06
農業	1,111	0.40	691	0.26
林業	—	—	—	—
漁業	143	0.05	39	0.01
鉱業	—	—	407	0.15
建設業	15,602	5.56	16,200	6.07
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.00	4	0.00
情報通信業	563	0.20	743	0.28
運輸業	15,762	5.62	15,933	5.97
卸売・小売業	58,453	20.84	53,143	19.91
金融・保険業	616	0.22	484	0.18
不動産業	86,210	30.73	85,825	32.15
各種サービス業	46,688	16.64	44,064	16.51
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	43,664	15.56	35,900	13.45
その他	—	—	—	—
合 計	280,531	100.00	266,940	100.00

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

A. 期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
一般貸倒引当金	36,191	△ 8,719	27,471	50.31	27,471	△ 1,305	26,166	59.98
個別貸倒引当金	32,038	△ 4,902	27,136	49.69	27,136	△ 9,677	17,458	40.02
特定海外債権引当勘定	40	△ 40	—	—	—	—	—	—
合 計	68,270	△ 13,662	54,607	100.00	54,607	△ 10,982	43,625	100.00

※平成19年3月期の期首残高については、証券化エクスポージャーに係る一般貸倒引当金を含めた額であります。

B. 個別貸倒引当金について、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額

(a)地域別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
国内	32,038	△ 4,902	27,136	100.00	27,136	△ 9,677	17,458	100.00
県内	30,845	△ 4,494	26,351	97.11	26,351	△ 9,667	16,684	95.56
その他	1,192	△ 408	784	2.89	784	△ 10	774	4.44
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	32,038	△ 4,902	27,136	100.00	27,136	△ 9,677	17,458	100.00

※1. 「国内」とは、国内店であります。「海外」とは、海外店であります。

※2. 国内のうち「県内」とは、県内店であります。「その他」とは、県外店及び本部であります。

(b)業種別

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比	期首残高	期中増減額	期末残高	構成比
製造業	783	81	865	3.19	865	121	987	5.65
農業	174	△ 108	65	0.24	65	△ 26	38	0.22
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	39	△ 6	32	0.12	32	△ 15	17	0.10
鉱業	0	△ 0	—	—	—	—	—	—
建設業	1,277	138	1,416	5.22	1,416	△ 292	1,124	6.44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	32	△ 0	32	0.12	32	△ 9	22	0.13
運輸業	81	88	170	0.63	170	548	718	4.11
卸売・小売業	4,010	△ 424	3,585	13.21	3,585	△ 1,306	2,279	13.06
金融・保険業	22	△ 13	9	0.03	9	△ 0	8	0.05
不動産業	13,141	△ 1,528	11,613	42.80	11,613	△ 4,080	7,533	43.15
各種サービス業	8,656	△ 1,918	6,737	24.83	6,737	△ 3,775	2,962	16.97
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,342	△ 1,109	2,232	8.23	2,232	△ 720	1,511	8.66
その他	475	△ 101	374	1.38	374	△ 120	254	1.46
合計	32,038	△ 4,902	27,136	100.00	27,136	△ 9,677	17,458	100.00

(4)業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金償却額	構成比	貸出金償却額	構成比
製造業	1,029	7.32	2,138	14.96
農業	69	0.49	33	0.23
林業	—	—	—	—
漁業	0	0.00	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	681	4.84	1,730	12.11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	64	0.46	332	2.32
運輸業	781	5.55	112	0.79
卸売・小売業	7,693	54.68	3,344	23.41
金融・保険業	0	0.00	—	—
不動産業	1,681	11.95	2,816	19.71
各種サービス業	1,787	12.70	3,120	21.84
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	278	1.98	660	4.62
その他	2	0.02	1	0.01
合計	14,069	100.00	14,288	100.00

※部分直接償却額(期中増加分)を含むすべての貸出金償却の額であります。なお、平成20年3月末の部分直接償却額合計は56,383百万円であります。

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本控除額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの残高	27,050	23,673
自己資本控除額	—	—

※自己資本控除額は、自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額であります。

自己資本比率告示第20条第1項第2号:保証及びクレジット・デリバティブの免責額により資本控除となる額であります。

自己資本比率告示第20条第1項第5号:階層化された保証またはクレジット・デリバティブ、あるいはファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブのプロテクションを提供する場合において、証券化エクスポージャーの規定を準用する場合における資本控除額であります。

(6)内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

A. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(a) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
50% (優・残存期間2年半未満)	7,319	18,273
70% (優・残存期間2年半以上)	38,332	24,100
70% (良・残存期間2年半未満)	2,976	6,551
90% (良・残存期間2年半以上)	5,296	8,610
115% (可)	3,139	1,507
250% (弱い)	—	—
0% (デフォルト)	—	—
合計	57,065	59,043

※「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準であります。

(b) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
70% (優・残存期間2年半未満)	—	—
95% (優・残存期間2年半以上)	—	—
95% (良・残存期間2年半未満)	—	—
120% (良・残存期間2年半以上)	—	—
140% (可)	—	—
250% (弱い)	—	—
0% (デフォルト)	—	—
合計	—	—

B. マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	2,091	13,129
400% (上記以外)	2,197	1,602
合計	4,289	14,732

(7)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

A. 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、債務者格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト

(平成19年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	2.096	41.0	72.7	3,371,942	297,387
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.5	20.3	186,420	16,221
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.708	41.4	62.2	2,439,184	274,552
C2:C3-C4-C5	要注意先	9.983	38.2	146.6	524,666	5,884
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.6	—	221,670	728
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.015	43.7	4.0	2,302,869	40,371
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.1	2,239,455	40,371
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.098	45.0	32.7	61,237	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	9.232	42.0	169.3	2,176	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.214	33.2	15.8	479,287	201,051
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	38.8	13.5	244,181	54,495
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.357	28.8	17.5	234,936	146,555
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	169	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.143	90.0	159.2	29,752	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	128.3	4,538	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.156	90.0	164.5	25,183	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	7.180	90.0	423.8	30	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	1.792	40.1	64.9	3,475,850	417,834
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	45.0	17.6	177,808	30,191
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.583	40.1	53.6	2,525,407	374,342
C2:C3-C4-C5	要注意先	8.501	38.3	138.4	564,903	12,020
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	42.3	—	207,730	1,279
ソブリン向けエクスポージャー	—	0.006	43.7	4.1	1,835,340	27,754
S:A1	正常先	0.004	43.7	3.5	1,774,447	27,754
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.053	45.0	20.5	60,889	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	6.320	0.0	0.0	3	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	0.098	40.6	13.0	767,983	149,783
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	42.3	15.3	409,298	56,293
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.169	38.9	10.7	358,576	93,490
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	100.000	45.0	—	109	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	0.129	90.0	172.0	22,368	—
S:A1(PDの下限値を適用)	正常先	0.030	90.0	154.3	4,388	—
A2:B1-B2-B3-C1	正常先	0.153	90.0	176.4	17,980	—
C2:C3-C4-C5	要注意先	—	—	—	—	—
C6:D-E-F(デフォルト)	要管理先以下	—	—	—	—	—

※1. リスク・ウェイトは、「所要自己資本率×12.5」により算出しております(1.06のスケールリングファクター(自己資本比率告示第152条に用いられる乗数)考慮後)。
 ※2. 「EAD」とは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額であります。
 ※3. オフ・バランス資産項目のEADの推計値は、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。
 ※4. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「C6:D-E-F(デフォルト)」の債務者格付の区分を除いた数値であります。

B. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（消費性／事業性）について、プール単位でのパラメータの推計値、リスク・ウェイト、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値

(平成19年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.761	51.1	—	41.8	1,892,444	68	69	100.0
非延滞先	0.631	51.3	—	40.8	1,862,045	68	69	100.0
延滞先	31.132	47.7	—	279.5	7,958	—	—	—
デフォルト	100.000	45.8	36.7	119.6	22,440	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	2.333	90.2	—	57.4	36,097	30,686	95,843	35.0
非延滞先	1.989	90.2	—	55.0	34,926	30,545	95,470	35.0
延滞先	31.717	90.3	—	270.0	712	54	129	42.7
デフォルト	100.000	90.1	78.5	153.8	458	87	243	36.7
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.309	7.7	—	6.7	178,610	888,535	890,858	99.6
非延滞先	0.290	7.6	—	6.6	177,785	888,499	890,800	99.6
延滞先	24.587	57.2	—	137.6	824	6	10	62.3
デフォルト	100.000	40.8	32.7	107.0	5,111	29	47	62.3
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.837	19.8	—	27.5	312,711	2,407	14,105	14.5
非延滞先	3.814	19.8	—	27.5	292,402	2,383	14,094	14.5
延滞先	9.403	19.7	—	34.3	1,213	—	—	—
デフォルト	100.000	23.9	15.3	113.8	19,095	24	11	13.9

(平成20年3月末基準)

(単位:百万円、%)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント の未引出額	掛目(推計値) 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.720	51.6	—	40.7	1,999,828	101	101	100.0
非延滞先	0.583	51.6	—	39.5	1,967,824	101	101	100.0
延滞先	28.956	48.3	—	285.1	9,549	—	—	—
デフォルト	100.000	47.7	36.9	143.7	22,454	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポージャー	1.848	97.7	—	47.3	34,506	31,434	100,216	34.1
非延滞先	1.498	97.7	—	44.4	33,350	31,275	99,782	34.0
延滞先	30.007	97.9	—	280.7	731	72	184	39.4
デフォルト	100.000	96.0	81.6	190.9	424	86	250	35.4
その他リテール向け エクスポージャー(消費性)	0.271	6.9	—	6.0	172,827	938,727	941,533	99.6
非延滞先	0.248	6.8	—	5.9	167,799	938,686	941,465	99.6
延滞先	20.953	54.2	—	124.5	1,197	13	21	60.2
デフォルト	100.000	41.6	31.8	130.0	3,830	27	46	60.2
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	3.477	21.4	—	29.0	301,384	2,103	13,337	14.2
非延滞先	3.445	21.4	—	29.0	280,903	2,066	13,201	14.2
延滞先	9.505	20.4	—	35.6	1,492	8	13	12.9
デフォルト	100.000	25.9	15.5	138.0	18,988	28	122	12.9

*1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失であります。

*2. その他リテール向けエクスポージャー(消費性)のオフ・バランス資産項目のEADの推計値には、総合口座貸越の枠空を含めております。

*3. 各エクスポージャーのPD加重平均値、LGD加重平均値、リスク・ウェイト加重平均値の合計は、「デフォルト」のプール区分を除いた数値であります。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの損失額の実績値

A. 当期における損失額の実績値及び当該実績値と前期の実績値との対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期	増減額	平成20年3月期
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	106,007	△ 7,507	98,500
うち期初非デフォルトエクスポージャー	9,323	5,725	15,048
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	27	△ 13	14
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,956	△ 346	8,610
うち期初非デフォルトエクスポージャー	3,127	392	3,519
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,019	△ 96	922
うち期初非デフォルトエクスポージャー	745	△ 32	712
その他リテール向けエクスポージャー	8,629	△ 274	8,355
うち期初非デフォルトエクスポージャー	1,562	△ 156	1,405
合計	124,641	△ 8,238	116,402
うち期初非デフォルトエクスポージャー	14,757	5,929	20,686

※1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、部分直接償却額、個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金であります。この他、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーにおける損失額の実績値には、保証子会社であるちばぎん保証株式会社の求償債権に係る直接償却額、債権売却損及び個別貸倒引当金を含めておりますが、今回より、損失額の推計値との整合性を鑑み、当期中に代位弁済した債権のみを対象としております。また、今回より、同社の保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。当該見直し前における平成19年3月期の損失額の実績値は以下のとおりです(括弧内は期初非デフォルトエクスポージャー)。居住用不動産向けエクスポージャー10,190百万円(1,393百万円)、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー1,552百万円(648百万円)、その他リテール向けエクスポージャー9,521百万円(1,393百万円)、合計127,299百万円(12,759百万円)

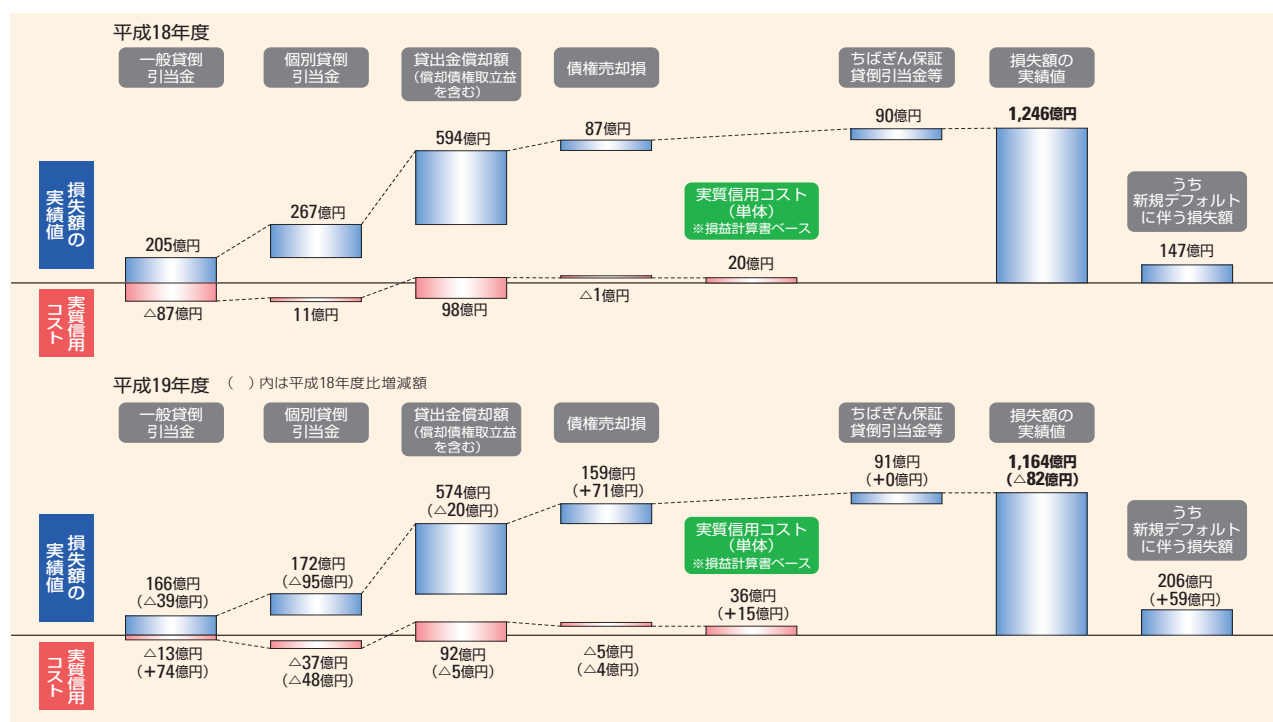
※2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

B. 要因分析

主として事業法人向けエクスポージャーにおいて、債権売却損及び新規デフォルトに伴う損失額が増加したものの、要管理先以下の残高の減少及び予想損失率の低下により、貸倒引当金が大幅に減少したことから、損失額の実績値は減少しております。

事業法人向け以外のエクスポージャーに係る損失額の実績値については、前期比概ね横這いで推移しております。

なお、「実質信用コスト」とは、いわゆるネット損失額であり、期初時点での引当金額及び部分直接償却額を控除した後の損失額になります。



(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			<参考>平成21年3月期		
	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)	推計値 (期初)	実績値 実績値比	実績値 (期末)
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	—	—	106,007	122,723	24,223	98,500	114,049	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	9,323	28,034	12,985	15,048	25,615	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	148	148	—	47	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	27	279	264	14	215	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	203	203	—	166	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	—	80	80	—	62	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	8,956	15,358	6,747	8,610	15,469	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	3,127	7,114	3,594	3,519	7,192	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	1,019	1,824	902	922	1,599	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	745	1,396	684	712	1,182	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	8,629	8,118	△ 236	8,355	7,393	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	1,562	3,512	2,106	1,405	3,214	—	—
合 計	—	—	124,641	148,532	32,130	116,402	138,837	—	—
うち期初非デフォルトエクスポージャー	—	—	14,757	40,488	19,802	20,686	37,480	—	—

※1. 平成19年3月期における損失額の推計値については、数値の適切性・正確性等が確保されないことから、記載を省略しております。

※2. 損失額の推計値は、「PD×LGD×EAD」により算出し、保守性を勘案しております。なお、当局設定値に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

※3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の推計値と実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	323,325	1,095,154	1,418,479	321,169	1,113,069	1,434,239
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	77,778	1,095,135	1,172,914	168,528	1,113,050	1,281,578
ソブリン向けエクスポージャー	67,096	—	67,096	53,719	—	53,719
金融機関等向けエクスポージャー	178,450	18	178,468	98,921	19	98,940
合 計	323,325	1,095,154	1,418,479	321,169	1,113,069	1,434,239

※適格金融資産担保による信用リスク削減手法の効果の勘案では、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整しています(調整する値をボラティリティ調整率といいます)。本項目は、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの上方調整額に相当する額を減額した額であります。

(2)標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	825,378	—	825,378	757,400	—	757,400
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	11,130	—	11,130	3,632	—	3,632
ソブリン向けエクスポージャー	664,804	—	664,804	612,677	—	612,677
金融機関等向けエクスポージャー	4,133	—	4,133	1,231	—	1,231
居住用不動産向けエクスポージャー	16,380	—	16,380	14,002	—	14,002
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,754	—	1,754	1,594	—	1,594
その他リテール向けエクスポージャー	127,175	—	127,175	124,261	—	124,261
合 計	825,378	—	825,378	757,400	—	757,400

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) 次に掲げる額

(単位:百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
グロス再構築コストの額(0を下回らないものに限る)の合計額	(A)	13,723	34,757
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	(B)	43,704	70,351
金利関連取引		13,100	14,418
通貨関連取引		30,603	55,932
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—
(A)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	(C)	—	—
担保の額	(D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	(E)	43,704	70,351
金利関連取引		13,100	14,418
通貨関連取引		30,603	55,932
株式関連取引		—	—
債券関連取引		—	—
商品関連取引		—	—

※1. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額であります。

※2. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額であります。現在、信用リスク削減手法に用いた担保は該当ありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

A. 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	34,243	51,424
企業向け貸付債権	34,243	23,725
住宅ローン	—	27,698
合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—
合 計	34,243	51,424

B. 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
		損失額		損失額
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額 またはデフォルトしたエクスポージャーの額	894	3	1,341	32
企業向け貸付債権	894	3	1,341	32

※1. 「デフォルトしたエクスポージャーの額」とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。

※2. 損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。

C. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	31,166	23,831
企業向け貸付債権	31,166	21,076
住宅ローン	—	2,755

※保有する証券化エクスポージャーの額には、ABCP(千葉県版CLOで発行される証券化商品)の信用補完や流動性補完に係るオフバランスのエクスポージャー等を含めております。

また、自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Fに記載しております)。

D. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末		平成20年3月末	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
20%以下	31,166	143	20,834	54
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	2,755	907
650%超1,250%以下	—	—	242	253
合 計	31,166	143	23,831	1,215

E. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	90
住宅ローン	—	90

F. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	242	—
企業向け貸付債権	242	—

G. 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる額

(a) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(b) 当行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

(c) 当行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの合計額に対する所要自己資本の額

該当ありません。

H. 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(実施時の原資産元本残高)	12,113	28,050
企業向け貸付債権	12,113	—
住宅ローン	—	28,050

(平成20年3月期の証券化の概略)

住宅ローン債権の証券化(千葉銀行第1回RMBS)

クラス	格付	発行金額 (百万円)	通貨	裏付資産	劣後比率	発行年月	最終償還年月	クーポン タイプ
クラスA1優先受益権	Aaa	7,200	円	住宅ローン	9.1%	平成20年2月	平成56年11月	固定
クラスA2優先受益権	Aaa	18,300	同上	同上		同上	同上	同上
劣後受益権	—	2,550	同上	同上		0.0%	同上	同上

※上記の他、現金準備金の見合いとしてリザーブ受益権51百万円を設定しております。

I. 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	153
住宅ローン	—	153

J. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
保有する証券化エクスポージャーの額	65,325	64,769
企業向け貸付債権・社債	4,014	—
住宅関連ローン(住宅、アパート、ホームエクイティ)	25,207	25,365
自動車ローン	358	153
クレジットカード・カードローン	21,424	26,640
消費性ローン	1,465	327
その他	12,855	12,283

※自己資本から控除した証券化エクスポージャーは含めておりません(Cに記載しております)。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月末	平成20年3月末	
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
20%以下	51,026	384	54,881
20%超50%以下	4,612	180	2,674
50%超100%以下	9,686	616	7,214
100%超250%以下	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—
合計	65,325	1,181	64,769

C. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	5
その他	—	5

D. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する次の額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸借対照表計上額	273,188	204,863
上場株式等エクスポージャー	260,021	190,583
上記以外	13,166	14,279
時価	273,188	204,863
売却及び償却に伴う損益額	4,961	△ 2,295
売却損益	5,132	2,169
償却損(△)	170	4,465
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益	120,931	41,498
(参考)取得原価	141,253	152,496
(参考)貸借対照表計上額	262,185	193,995
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 ^(※1)	54,419	18,674
株式等エクスポージャーの額	273,212	204,880
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー ^(※2)	239,171	167,779
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	4,289	14,732
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	29,752	22,368

※1. その他有価証券(株式等エクスポージャーに限る)のうち貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額であります。

※2. 平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウェイトについては100%が適用されます(経過措置)。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
ルックスルー方式	58,745	48,125
修正単純過半数方式	10,561	16,463
マンドート方式	—	—
簡易のみなし計算方式	42,277	39,095
合計	111,585	103,684

- ※1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
- ※2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%または400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
- ※3. 「マンドート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準(マンドート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
- ※4. 「簡易のみなし計算方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項に掲げる方式で、当該エクスポージャーに証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%または1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(VaRベース:信頼水準99.9%、保有期間1年、観測期間1年)	—	45,176
円貨	—	29,916
外貨	—	21,017

- ※1. 銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める外貨はありません。
- ※2. 円貨と外貨の合算にあたっては、相関を考慮しております。
- ※3. 平成20年3月末より、銀行勘定における金利リスクを含めた市場リスク管理の見直しを実施しております。なお、見直し実施前の平成19年3月末における金利ショックに対する経済的価値の増減額は87,882百万円(円貨81,242百万円、外貨16,329百万円)であります。

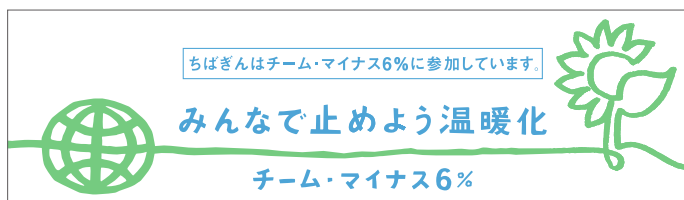
<参考> アウトライヤー基準による銀行勘定における金利リスクの管理

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額(200BPの平行移動による金利ショック)	—	58,960
円貨	—	48,806
外貨	—	10,154
自己資本(基本的項目及び補完的項目の合計額)	—	602,140
アウトライヤー判定比率	—	9.79

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111(代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成20年7月発行



この冊子はアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。

